

大分ブロック地域
循環型社会形成推進地域計画
(第2期計画)

大 分 市
臼 杵 市
津 久 見 市
竹 田 市
豊 後 大 野 市
由 布 市

令和 2年12月 8日 作成
令和 3年 3月31日 変更
令和 4年 1月 6日 変更
令和 4年12月15日 変更
令和 5年12月 4日 変更
令和 6年11月29日 変更
令和 6年12月20日 変更

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	6
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	9
(4) 生活排水処理の目標	11
3. 施策の内容	12
(1) 発生抑制、再使用の推進	12
(2) 処理体制	14
(3) 処理施設等の整備	18
(4) 施設整備に係る計画支援事業	19
(5) その他の施策	20
4. 計画のフォローアップと事後評価	21
(1) 計画のフォローアップ	21
(2) 事後評価及び計画の見直し	21

【添付資料】

- 様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1
- 様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2
- 参考資料様式1 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)
- 参考資料様式2 施設概要(エネルギー回収施設系)
- 参考資料様式4 施設概要(廃棄物運搬中継施設系)
- 参考資料様式6 施設概要(し尿処理施設系)
- 参考資料様式7 施設概要(浄化槽系)
- 参考資料様式8 計画支援概要
- 添付資料1 対象地域図
- 添付資料2 分別区分説明資料
- 添付資料3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料4 現有処理施設の概要
- 添付資料5 地域内の施設の現況と予定(位置図)
- 添付資料6 一般廃棄物処理施設周辺のハザードマップ
- 添付資料7 国土強靱化地域計画(抜粋)

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

関係市町名：大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市

面積：2,273.08 km²

人口：622,938 人

市町名	大分市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後大野市	由布市	合計
面積(km ²)	502.39	291.20	79.50	477.53	603.14	319.32	2,273.08
人口(人)	477,393	38,077	16,994	21,167	35,091	34,216	622,938

※ 面積：「令和2年 全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院（令和2年7月1日時点）

人口：住民基本台帳 令和2年3月31日現在

※ 対象地域地図を添付（添付資料1）

(2) 計画期間

本計画は令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

大分ブロックは、大分県の扇状県域の要の位置にあって、中心部にあっては商工業、郊外は壮大な自然に恵まれた中山間地帯である。

中心部にあっては都市化の進展に伴う人口増加や生活様式の変化により、排出されるごみは質的に多様化傾向であり、その処理を複雑にしている。

ごみ処理については、市民、事業者の理解と協力によりごみ減量と資源化の進展は見られるものの、依然として家庭系、事業系とも再生利用が可能なものが「ごみ」として排出されている状況が見られることなどから、分別の徹底と資源化の徹底が必要となっている。

こうしたことから、より一層のごみの発生抑制・再利用に向けた啓発・指導の取り組みとして、リフューズ(Refuse 発生回避)・リデュース(Reduce 発生抑制)・リユース(Reuse 再使用)・リサイクル(Recycle 再資源化)（以下、「4R」という。）を進めることで、天然資源の消費を抑制し、環境負荷をできる限り低減した循環型社会の実現に取り組む必要がある。

リサイクルが市民・事業者の間に一定程度定着した今日においては、循環型社会の実現を確固たるものにするために、リフューズをはじめとする4Rの一層の推進とごみの適正処理を図り、希少金属の「レアメタル」や「レアアース」などの確保の視点を持ちながら、限りある資源・エネルギーの有効活用と確保に努め、将来に過大な負担を残さないよう、コストと環境負荷低減効果のバランスを検証する視点を常に持ち続け、限られた財源で最良の廃棄物対策等を進める。

大分ブロック構成各市においては、処理施設の老朽化が進み更新が必要な時期に差し掛かっていること、また、郊外の人口が減少し、都市部に人口が集中していることから、広域処理を推進するべく、新たなごみ処理施設の整備に向けた取組を進めているところである。

生活排水に関する現状として、令和元年度末において、人口の約22%が生活雑排水を未処理のまま公共用水域に排出している状況である。

大分ブロックには一級河川である大分川、大野川があり、また、瀬戸内海にも面していることから、生活排水処理対策の必要性が極めて高いといえる。

このようなことから、生活排水処理の重要性を認識し、生活排水処理施設の整備に努めるとともに、啓発活動等を通じて発生源対策を充実させることにより、公共用水域の水質環境基準の達成と身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目標とする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

大分県では、広域的なごみ処理及び施設整備を図る「大分県ごみ処理広域化計画(平成 11 年 3 月)」が策定されており、その後「第 2 次大分県廃棄物処理計画(平成 19 年 3 月)」において 6 つの広域ブロックが設定された。この広域ブロックのうち、大分ブロックは大分市、臼杵市、竹田市、由布市の 4 市により構成されており、現在、大分市のごみ処理施設において、地方自治法第 252 条の 14 に規定する事務の委託により、臼杵市、竹田市、由布市の一部一般廃棄物の広域処理を行なっているところである。

一方で、大分都市広域圏の構成市である津久見市及び豊後大野市が所有するごみ処理施設においても、更新時期が迫ってきており、両市より大分市が計画している新環境センターでの広域処理に参加の意向が示されたことから、これまでの 4 市に 2 市を加えた 6 市から排出される一般廃棄物の広域処理を行う施設が整備されることが決定した。これをうけ、大分県が令和 3 年 3 月に策定した「第 5 次大分県廃棄物処理計画」では、6 市を新大分ブロックとして位置付けられている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック使用製品の使用の合理化、プラスチック使用製品廃棄物の排出抑制及び認定プラスチック使用製品の使用を促進するため、市民に対し、市の広報誌やごみカレンダー等で啓発・情報提供を行う。また、小学校と連携し、施設見学、副読本の配布及び出前授業等を実施し、環境学習の充実を図る。

大分ブロック構成市のうち、大分市、臼杵市、竹田市及び由布市では、プラスチック資源のうち、プラスチック容器包装廃棄物については、分別収集し、各市のリサイクル施設や民間の中間処理事業者において選別・圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託しており、プラスチック使用製品廃棄物については、可燃ごみや不燃ごみとして収集し、焼却・埋立処分を行っている。当面の間は現行の処理体制を維持するが、今後、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

津久見市では、令和2年4月からプラスチック製容器包装類、その他プラスチック製品、ペットボトル、リサイクルできない紙類を「資源ごみ」として一括収集しており、市内のセメント工場において、セメント製造時の原料や化石燃料の代替燃料として活用している。当面の間は現行の処理体制を維持するが、プラスチック資源の再商品化の実施方法について、引き続き検討を行う。

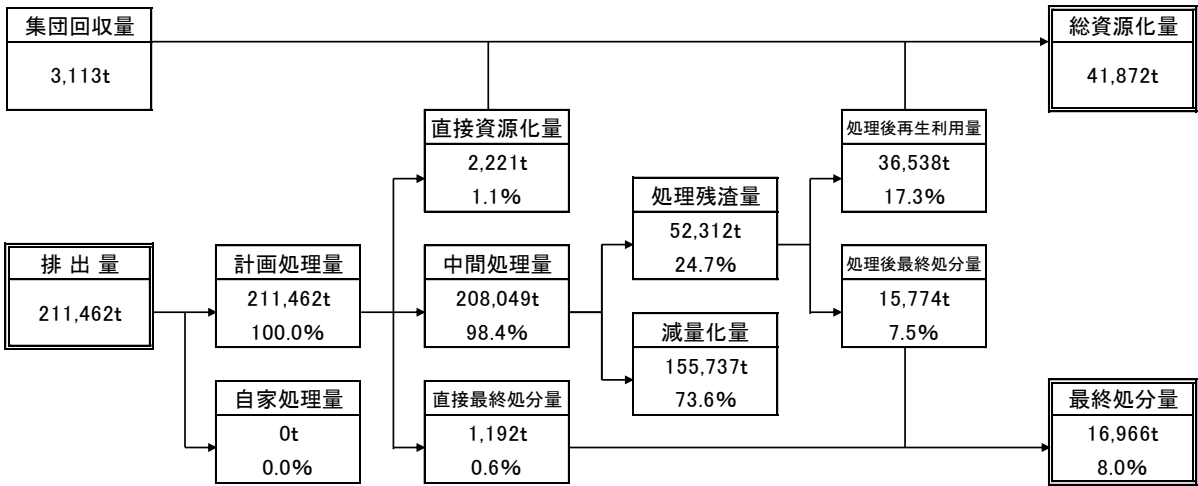
豊後大野市では、プラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物の一括回収を行い、プラスチック容器包装廃棄物は再商品化しているが、プラスチック使用製品廃棄物は燃料化している。当面の間は現行の処理体制を維持するが、今後、プラスチック使用製品廃棄物についても再商品化できるよう再生事業者と調整を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

本地域の令和元年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 のとおりである。

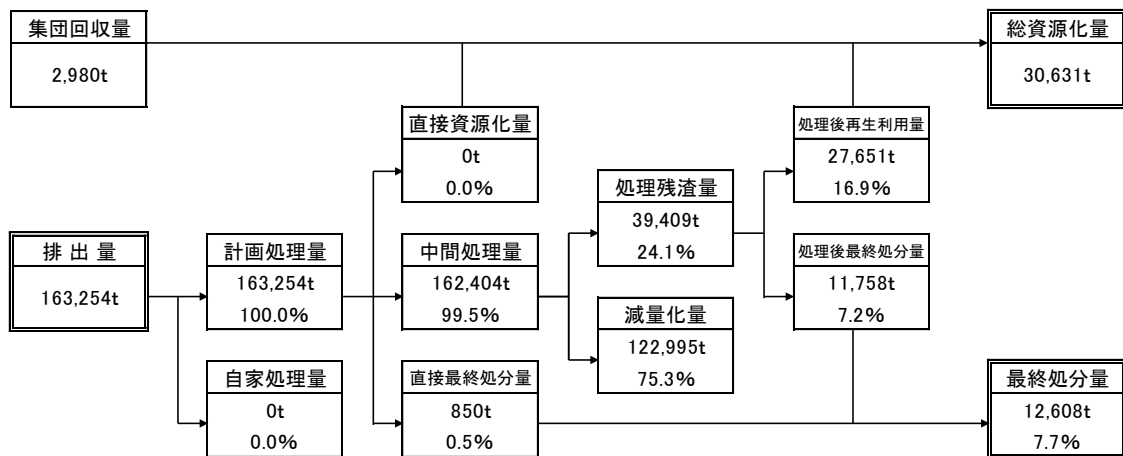
なお、大分市の福宗環境センター及び佐野清掃センターでは、焼却時のエネルギーを熱及び電力として回収して場内利用しており、電力の余剰分は売電している。さらに、佐野清掃センターでは隣接する佐野植物公園への温水供給も行っている。また、豊後大野市清掃センターでは余熱で温水を作り場内利用している。



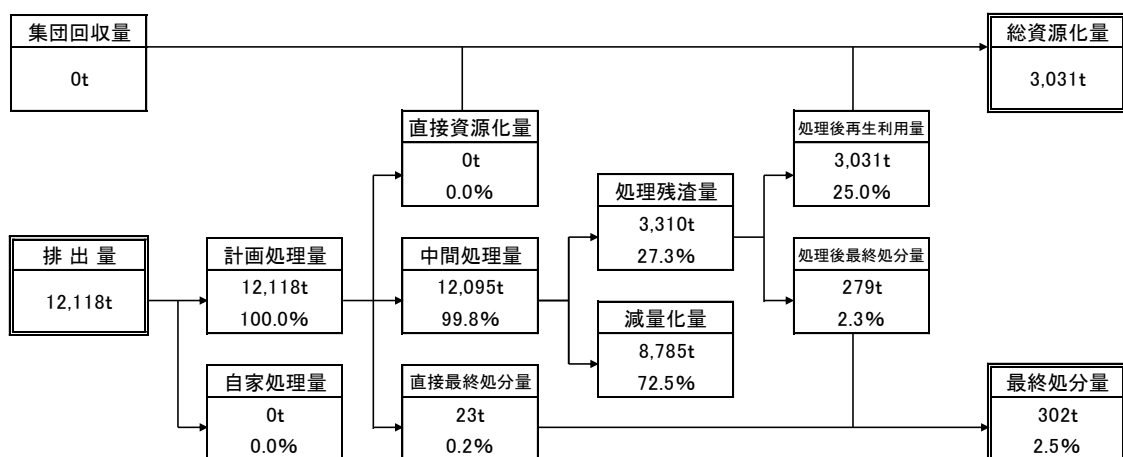
※下段は排出量に対する割合。端数は四捨五入により処理しているため合計が合わない場合がある。

図 1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー (令和元年度・大分ブロック)

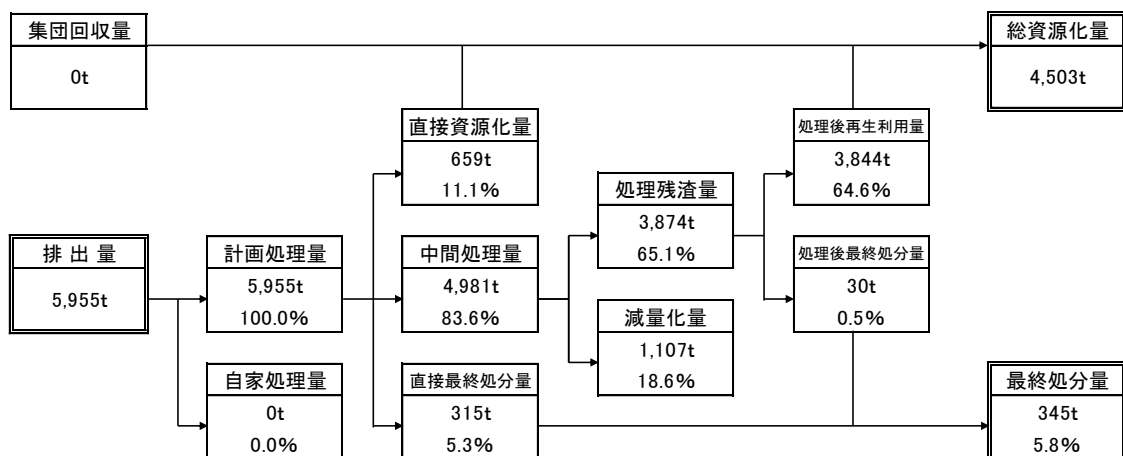
【大分市】



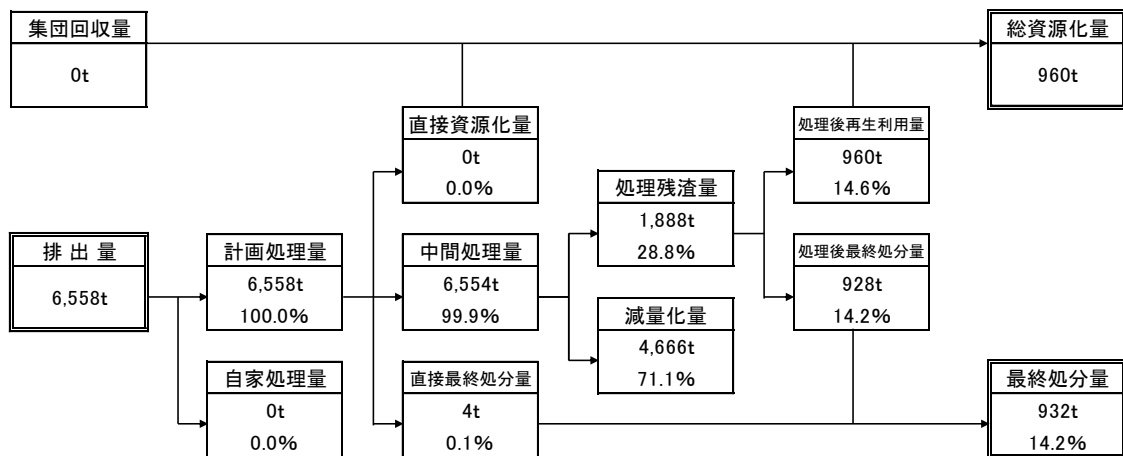
【臼杵市】



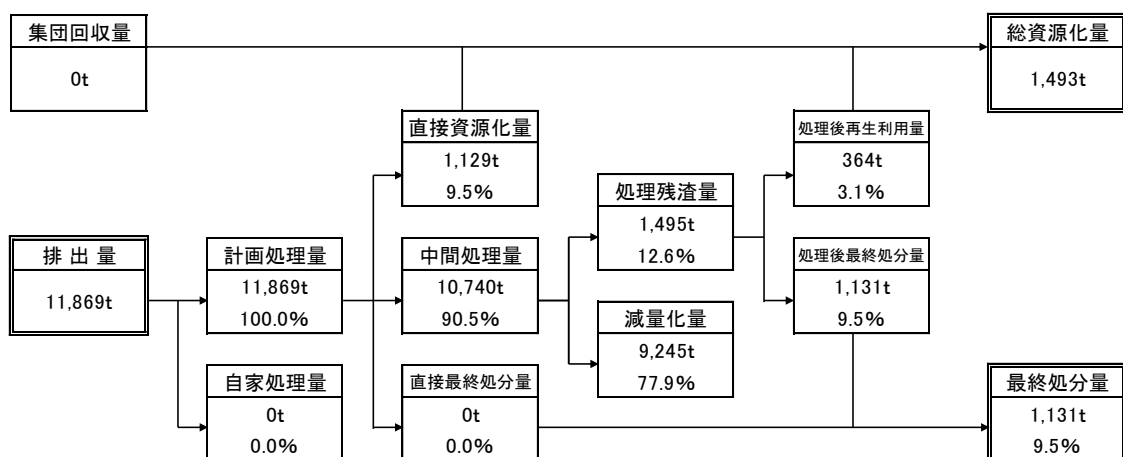
【津久見市】



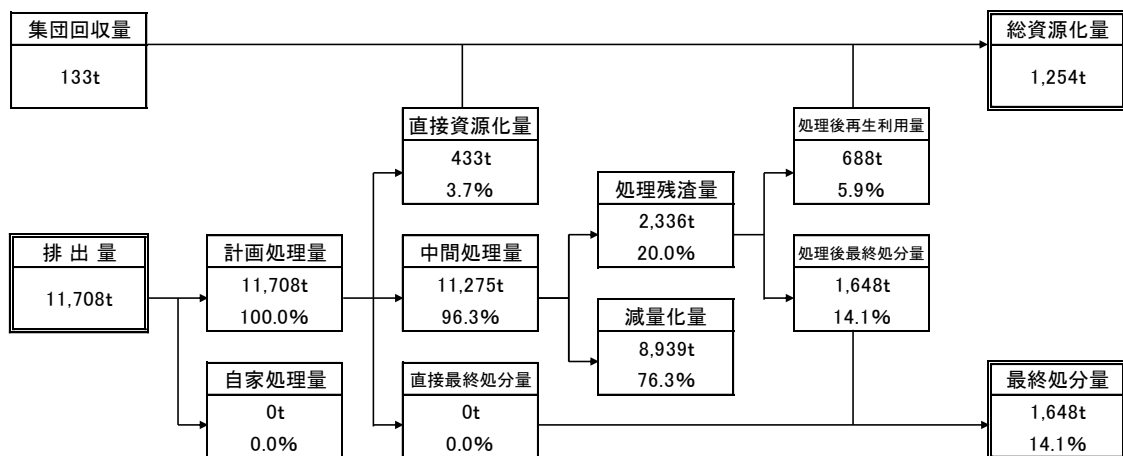
【竹田市】



【豊後大野市】

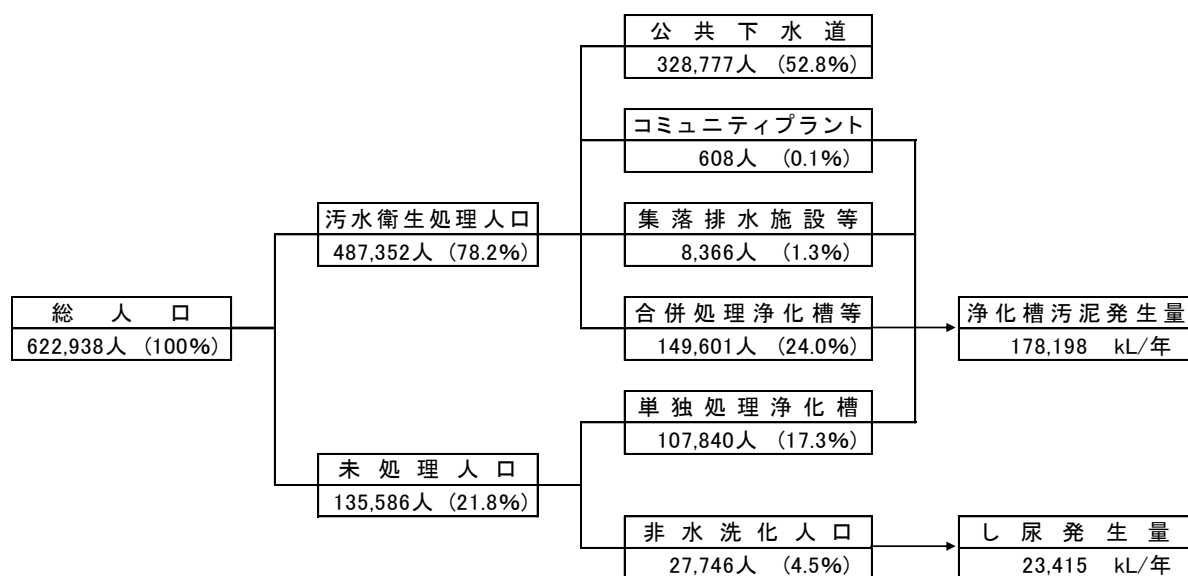


【由布市】



(2) 生活排水の処理の現状

本地域の令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

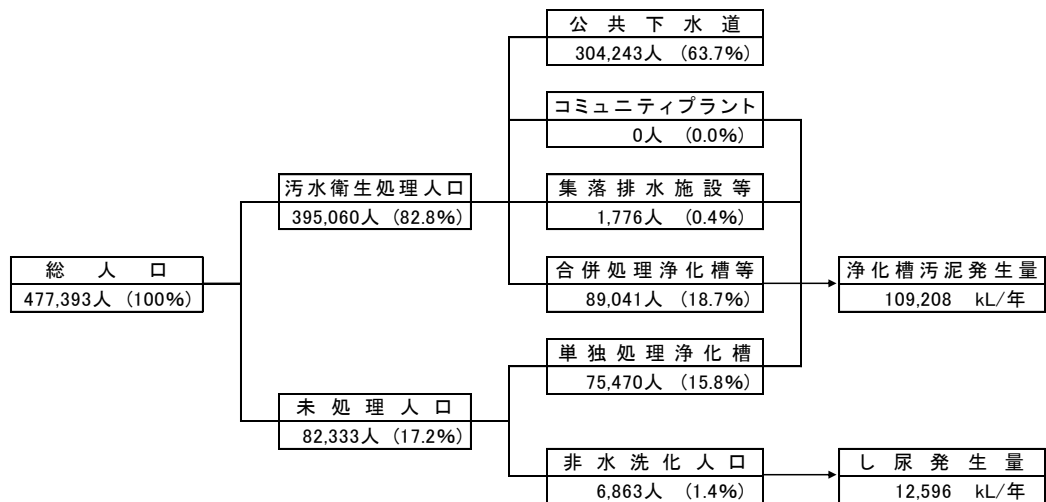


※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

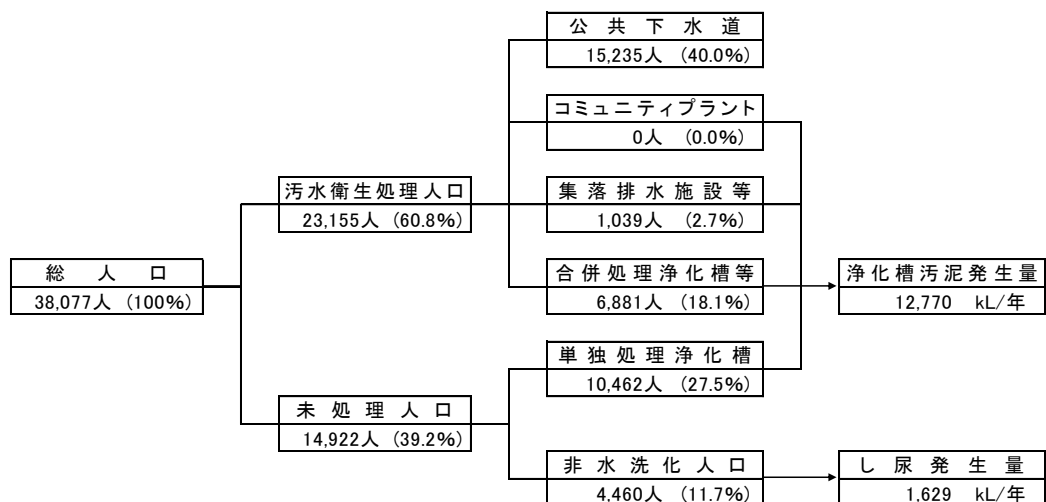
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2 生活排水の処理状況フロー(令和元年度・大分ブロック)

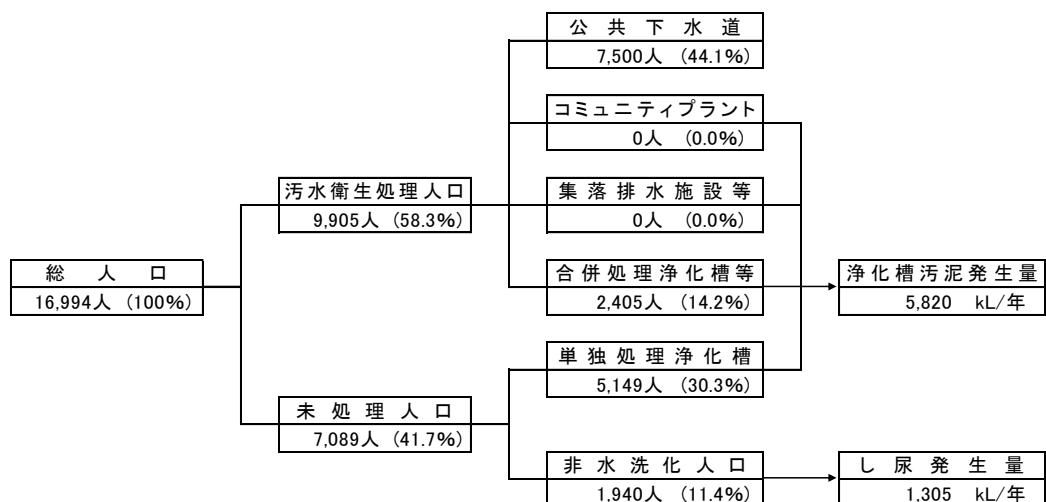
【大分市】



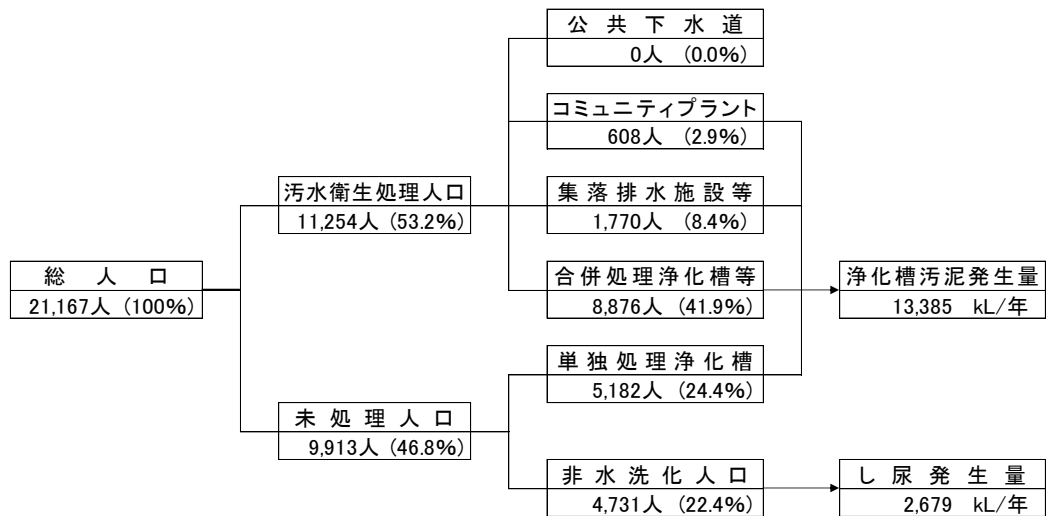
【臼杵市】



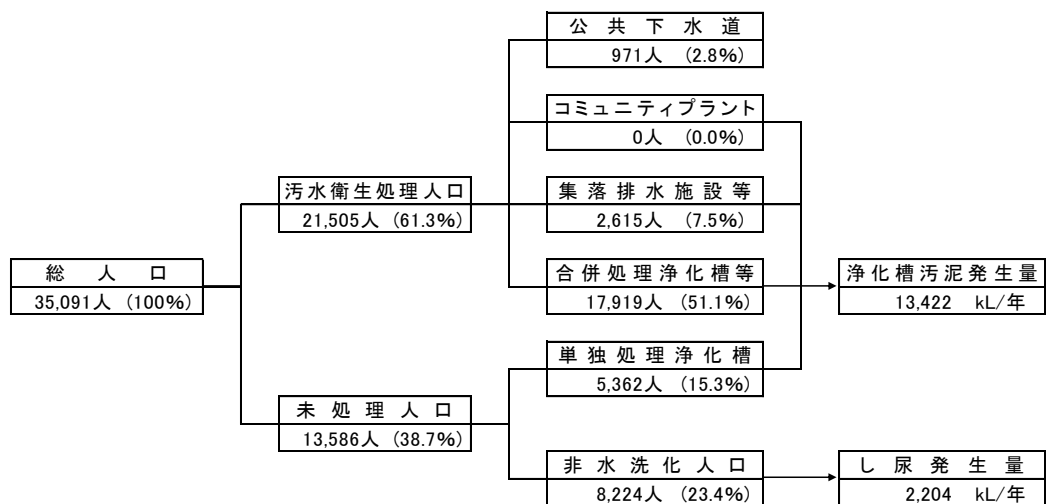
【津久見市】



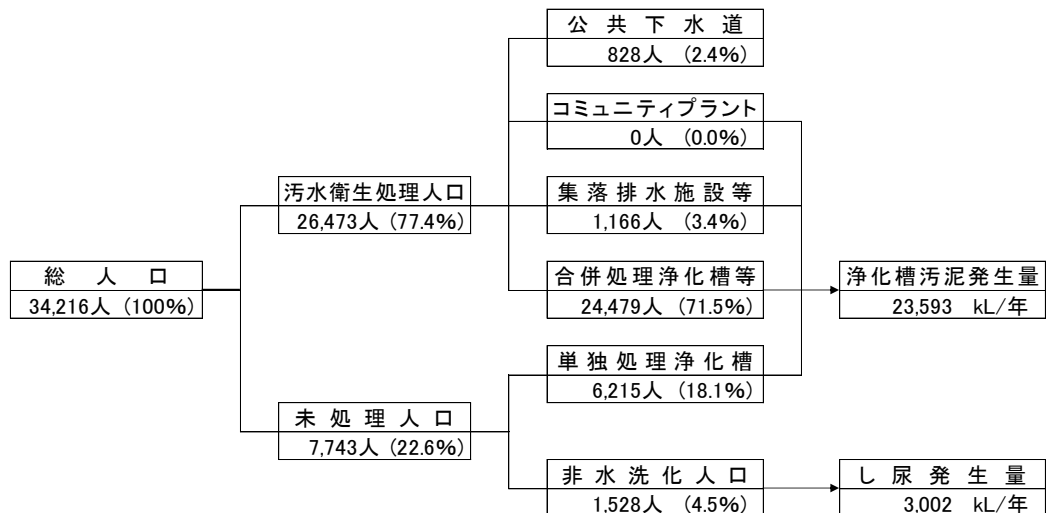
【竹田市】



【豊後大野市】



【由布市】



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用等に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合) (令和元年度)	目 標 (割合) (令和9年度)
排 出 量	事業系 総排出量	67,914 t	63,857 t (-6.0%)
	1事業所当たりの排出量	2,408 t/事業所	2,259 t/事業所 (-6.2%)
	生活系 総排出量	143,548 t	127,663 t (-11.1%)
	1人当たりの排出量	190 kg/人	170 kg/人 (-10.5%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	211,462 t	191,520 t (-9.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	2,221 t (1.1%)	2,556 t (1.3%)
	総資源化量	41,872 t (19.5%)	38,492 t (19.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	63,290 MWh 14,894 GJ	81,000 MWh (未定) GJ
減 量 化 量	中間処理による減量化量	155,737 t (73.6%)	143,148 t (74.7%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	16,966 t (8.0%)	13,151 t (6.9%)

※1 排出量は令和1年度実績に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、排出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]及び熱利用量[単位: GJ]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位: トン]

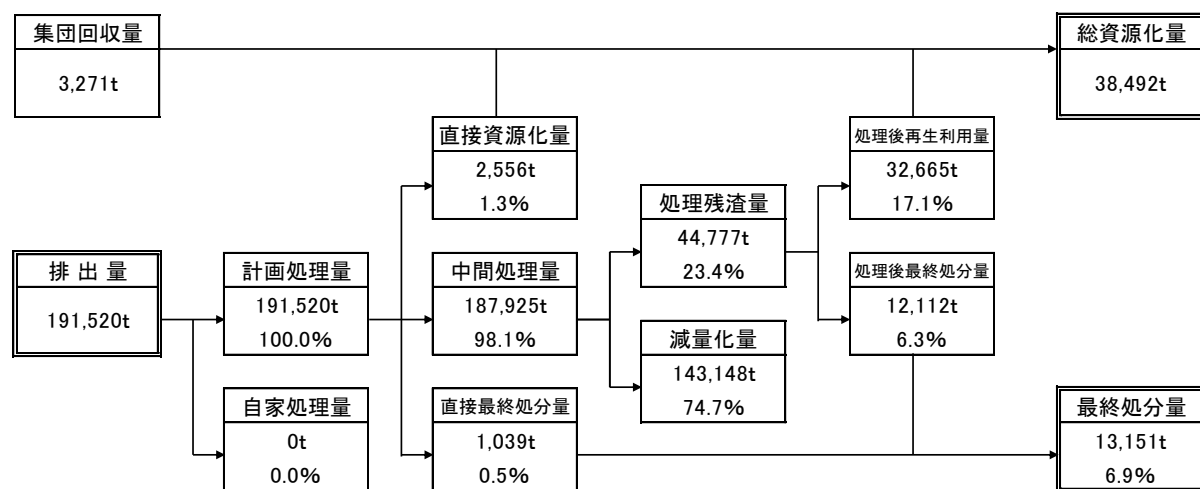


図 3 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー (令和 9 年度)

表1 補足 各市の減量化、再生利用に関する現状と目標

市町名	指 標		現 状(割合) (令和元年度)		目 標(割合) (令和9年度)	
大分市	排 出 量	事業系 総排出量	53,133 t		49,944 t (-6.0%)	
		1事業所当たりの排出量	2,610 t/事業所		2,454 t/事業所 (-6.0%)	
		生活系 総排出量	110,121 t		100,061 t (-9.1%)	
		1人当たりの排出量	190 kg/人		171 kg/人 (-10.0%)	
		合 計 事業系生活系排出量合計	163,254 t		150,005 t (-8.1%)	
	再 生 利 用 量	直接資源化量	0 t (0.0%)		0 t (0.0%)	
		総資源化量	30,631 t (18.4%)		31,033 t (20.3%)	
	エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	63,290 MWh 14,870 GJ		81,000 MWh - GJ	
臼杵市	排 出 量	事業系 総排出量	3,427 t		3,132 t (-8.6%)	
		1事業所当たりの排出量	1,840 t/事業所		1,684 t/事業所 (-8.5%)	
		生活系 総排出量	8,691 t		6,813 t (-21.6%)	
		1人当たりの排出量	189 kg/人		167 kg/人 (-11.6%)	
		合 計 事業系生活系排出量合計	12,118 t		9,945 t (-17.9%)	
	再 生 利 用 量	直接資源化量	0 t (0.0%)		0 t (0.0%)	
		総資源化量	3,031 t (25.0%)		2,345 t (23.6%)	
	エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ		- MWh - GJ	
津久見市	排 出 量	事業系 総排出量	1,226 t		1,041 t (-15.1%)	
		1事業所当たりの排出量	1,195 t/事業所		1,014 t/事業所 (-15.1%)	
		生活系 総排出量	4,729 t		3,244 t (-31.4%)	
		1人当たりの排出量	239 kg/人		156 kg/人 (-34.7%)	
		合 計 事業系生活系排出量合計	5,955 t		4,285 t (-28.0%)	
	再 生 利 用 量	直接資源化量	659 t (11.1%)		1,060 t (24.7%)	
		総資源化量	4,503 t (75.6%)		1,736 t (40.5%)	
	エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ		- MWh - GJ	
竹田市	排 出 量	事業系 総排出量	2,106 t		1,922 t (-8.7%)	
		1事業所当たりの排出量	1,367 t/事業所		1,342 t/事業所 (-1.8%)	
		生活系 総排出量	4,452 t		3,764 t (-15.4%)	
		1人当たりの排出量	177 kg/人		167 kg/人 (-5.6%)	
		合 計 事業系生活系排出量合計	6,558 t		5,687 t (-13.3%)	
	再 生 利 用 量	直接資源化量	0 t (0.0%)		0 t (0.0%)	
		総資源化量	960 t (14.6%)		733 t (12.9%)	
	エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ		- MWh - GJ	
豊後大野市	排 出 量	事業系 総排出量	4,136 t		3,932 t (-4.9%)	
		1事業所当たりの排出量	2,222 t/事業所		2,124 t/事業所 (-4.4%)	
		生活系 総排出量	7,733 t		6,801 t (-12.1%)	
		1人当たりの排出量	175 kg/人		165 kg/人 (-5.7%)	
		合 計 事業系生活系排出量合計	11,869 t		10,733 t (-9.6%)	
	再 生 利 用 量	直接資源化量	1,129 t (9.5%)		1,071 t (10.0%)	
		総資源化量	1,493 t (12.6%)		1,425 t (13.3%)	
	エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh 24 GJ		- MWh - GJ	
由布市	排 出 量	事業系 総排出量	3,886 t		3,886 t (-0.0%)	
		1事業所当たりの排出量	2,424 t/事業所		2,424 t/事業所 (-0.0%)	
		生活系 総排出量	7,822 t		6,979 t (-10.8%)	
		1人当たりの排出量	201 kg/人		182 kg/人 (-9.5%)	
		合 計 事業系生活系排出量合計	11,708 t		10,865 t (-7.2%)	
	再 生 利 用 量	直接資源化量	433 t (3.7%)		425 t (3.9%)	
		総資源化量	1,254 t (12.6%)		1,219 t (13.3%)	
	エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ		- MWh - GJ	
由布市	減 量 化 量	中間処理による減量化量	8,939 t (76.3%)		8,010 t (73.7%)	
	最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,648 t (14.1%)		1,764 t (16.2%)	

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、各市において合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

	区 分	項 目	令和元年度実績	令和9年度目標
ブロック全体	処理形態別人口	公共下水道	328,777 人 (52.8%)	381,480 人 (62.7%)
		コミュニティプラント	608 人 (0.1%)	478 人 (0.1%)
		集落排水施設等	8,366 人 (1.3%)	7,906 人 (1.3%)
		合併処理浄化槽等	149,601 人 (24.0%)	149,285 人 (24.6%)
		未処理人口	135,586 人 (21.8%)	68,925 人 (11.3%)
		合 計	622,938 人	608,074 人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	23,415 kL/年	11,921 kL/年
		浄化槽汚泥量	178,198 kL/年	154,611 kL/年
合 計		201,613 kL/年	166,533 kL/年	
大分市	処理形態別人口	公共下水道	304,243 人 (63.7%)	358,174 人 (75.2%)
		コミュニティプラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		集落排水施設等	1,776 人 (0.4%)	1,761 人 (0.4%)
		合併処理浄化槽等	89,041 人 (18.7%)	81,955 人 (17.2%)
		未処理人口	82,333 人 (17.2%)	34,529 人 (7.2%)
		合 計	477,393 人	476,419 人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	12,596 kL/年	5,415 kL/年
		浄化槽汚泥量	109,208 kL/年	88,798 kL/年
合 計		121,804 kL/年	94,213 kL/年	
臼杵市	処理形態別人口	公共下水道	15,235 人 (40.0%)	14,231 人 (43.9%)
		コミュニティプラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		集落排水施設等	1,039 人 (2.7%)	1,108 人 (3.4%)
		合併処理浄化槽等	6,881 人 (18.1%)	8,296 人 (25.6%)
		未処理人口	14,922 人 (39.2%)	8,814 人 (27.2%)
		合 計	38,077 人	32,449 人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,629 kL/年	954 kL/年
		浄化槽汚泥量	12,770 kL/年	13,575 kL/年
合 計		14,399 kL/年	14,529 kL/年	
津久見市	処理形態別人口	公共下水道	7,500 人 (44.1%)	7,398 人 (48.6%)
		コミュニティプラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		合併処理浄化槽等	2,405 人 (14.2%)	3,744 人 (24.6%)
		未処理人口	7,089 人 (41.7%)	4,070 人 (26.8%)
		合 計	16,994 人	15,212 人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,305 kL/年	706 kL/年
		浄化槽汚泥量	5,820 kL/年	5,671 kL/年
合 計		7,125 kL/年	6,377 kL/年	
竹田市	処理形態別人口	公共下水道	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		コミュニティプラント	608 人 (2.9%)	478 人 (2.5%)
		集落排水施設等	1,770 人 (8.4%)	1,568 人 (8.2%)
		合併処理浄化槽等	8,876 人 (41.9%)	10,421 人 (54.5%)
		未処理人口	9,913 人 (46.8%)	6,654 人 (34.8%)
		合 計	21,167 人	19,121 人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,679 kL/年	1,671 kL/年
		浄化槽汚泥量	13,385 kL/年	9,365 kL/年
合 計		16,064 kL/年	11,037 kL/年	
豊後大野市	処理形態別人口	公共下水道	971 人 (2.8%)	834 人 (2.6%)
		コミュニティプラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		集落排水施設等	2,615 人 (7.5%)	2,343 人 (7.4%)
		合併処理浄化槽等	17,919 人 (51.1%)	18,621 人 (58.8%)
		未処理人口	13,586 人 (38.7%)	9,871 人 (31.2%)
		合 計	35,091 人	31,669 人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,204 kL/年	1,511 kL/年
		浄化槽汚泥量	13,422 kL/年	13,818 kL/年
合 計		15,626 kL/年	15,329 kL/年	
由布市	処理形態別人口	公共下水道	828 人 (2.4%)	843 人 (2.5%)
		コミュニティプラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
		集落排水施設等	1,166 人 (3.4%)	1,126 人 (3.4%)
		合併処理浄化槽等	24,479 人 (71.5%)	26,248 人 (79.1%)
		未処理人口	7,743 人 (22.6%)	4,987 人 (15.0%)
		合 計	34,216 人	33,204 人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,002 kL/年	1,664 kL/年
		浄化槽汚泥量	23,593 kL/年	23,384 kL/年
合 計		26,595 kL/年	25,048 kL/年	

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

- 各市において家庭ごみの有料化を導入しており、今後は、有料化後の不適正排出やリバウンドが生じないように、引き続き啓発活動に取り組む。
- 随時ごみ排出量の状況等を把握する中で、課題等の整理を行い、検証・評価に基づき、制度の改善や継続の要否についても総合的に検討を行う。
- ごみ処理施設の使用料について、近隣のごみ処理施設との調整を図りつつ、将来の分別区分や処理体系等の変化に応じて適宜料金体系の見直しを検討する。

イ 環境教育・普及啓発・助成

- 市の広報誌やホームページなど、あらゆる媒体を活用して4Rの推進やごみ出しマナーなどの啓発に努める。
- ごみカレンダーや分別パンフレット等、ごみの分別や回収方法に関する資料を配付し、分別意識の啓発を図る。
- 小学校における清掃工場の見学会、副読本の配布、要請に応じて講師派遣による出前講座を実施する等、環境学習の充実化し、市民意識の向上を図る。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

- 過剰包装等の抑制について、事業者へ過剰包装の自粛をするよう働きかけるとともに、生鮮食料品などのばら売り、量り売りの普及拡大を働きかけていく。
- レジ袋の有料義務化後も各種店舗と連携して、マイバッグ運動の更なる普及をめざした取り組みを行う。

エ ごみ分別・収集の推進

- 牛乳パックなどの一部資源ごみや使用済小型家電の拠点回収について、多くの市民に利用されるよう情報の提供や啓発に努めるとともに、効率的な回収方法や回収場所、新たな回収品目について検討を行う。
- 各市においては、新しいごみ処理体制の構築に向け、適宜、関係自治体間で協議を行い、ごみの分別収集区分の見直しを検討する。
- 集団回収活動に対し補助金交付を実施している市においては、一層の活動推進が図られるよう適用品目、交付金額について適宜見直しを検討する。

オ 生ごみの減量化

- 生ごみ堆肥化容器等の購入費用に対して助成事業を実施し、ごみ減量及び堆肥化により再資源化を推進する。また、比較的手軽にできる段ボールコンポストの普及啓発に取り組み、より一層の生ごみの減量を推進する。
- 水切りの徹底や、3010 運動等の推進により生ごみ及び食品ロスの削減を推進する。

カ 再生品の使用等の推進

- 資源の有効利用を図るため、市民や市民団体が開催するフリーマーケットに関する情報提供を通じて利用促進を図るとともに、不用品交換制度の導入など、市民や市民団体等の自主的なごみの減量化やリサイクル活動を支援する。
- 使い捨て容器に比べて環境負荷が低いリユースびんの利用、返却、再利用の促進を図られるよう、事業者や住民への呼びかけに努める。

キ グリーン購入等の推進

- エコ製品やリサイクル製品など地球にやさしい製品の情報提供を図るとともに、行政は率先してリサイクル製品の利用に取り組む。

ク 事業系一般廃棄物の減量化対策

- 事業者に対して適正な分別方法やごみの減量化に関するチラシの配布、ホームページでの広報などの啓発活動を積極的に行う。
- 清掃工場等においては搬入物検査を実施する等、分別排出の徹底について指導する。
- 多量排出事業者に対し、減量化計画の策定指導を徹底するなど計画的な事業系ごみの排出抑制対策を講ずる。

ケ 生活排水対策

- 各市において管理するし尿等処理施設について現況を勘案のうえ今後の処理体制について検討を進める。
- 公共下水道、集落排水処理施設等の整備区域においてはその接続が促されるよう、広報誌等を通じて周知・徹底に努める。
- 上記以外の区域については、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽へ切り替えるよう周知・啓発に努める。
- 浄化槽の維持管理が適正に実施されるよう、啓発・指導等を行う。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 及び表 4 に示すとおりである。

大分市の福宗環境センター及び佐野清掃センターにおいて大分市及び由布市の可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ、臼杵市(野津地域を除く)及び竹田市の可燃ごみを広域処理しており、上記以外のごみは、各市が保有する施設にて適正処理を行っている。

大分市において整備を進めている新環境センター((仮称)清掃工場及び(仮称)リサイクルセンター)においては、各市の可燃ごみ及び大分市、臼杵市、由布市の不燃ごみ・粗大ごみ、資源ごみ等を広域処理する計画としている。そのため、各市においては、新環境センターの整備に向けて分別区分の統一や収集・運搬、処理、処分体制の変更、また、各市が保有する不燃ごみ等処理施設について今後の整備方針の検討を進めていくが、津久見市においては、旧焼却施設を解体し、跡地にマテリアルリサイクル施設としてストックヤードを整備するとともに、プラスチック減容設備の導入を計画する。また、津久見市は新環境センターにおける広域処理に先立ち、令和 3 年 4 月から大分市への事務委託により可燃ごみの処理を行う計画であるが、収集運搬の効率化を目的として廃棄物運搬中継施設の整備事業を推進する。

由布市においては、新環境センターへの運搬のため、サテライトセンターの整備事業を推進する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

大分市及び由布市では、平成 17 年 8 月からリサイクル可能な紙類の清掃工場への持込みを禁止し、平成 21 年度には「事業系廃棄物の減量・適正処理の手引き」を作成し、事業系一般廃棄物の排出事業者へ、ごみ減量・リサイクルについての周知を図っている。今後とも、事業者への啓発活動やごみの分別指導を行うことにより、ごみ減量・リサイクルを推進する。

臼杵市においては、平成 21 年 4 月よりこれまであわせ産廃として受入れを行っていた容器包装廃棄物(ペットボトル、びん、缶、プラスチック製容器包装)の受入れを全面的に廃止していることから、更なる事業系一般廃棄物の減量化に向けて多量排出事業者に対してごみ減量化計画書の作成の義務付けを視野に入れた検討を実施する。

津久見市では、事業系ごみも家庭系ごみの分別区分に準じて排出されている。今後も事業者に対する廃棄物の分別の徹底および事業者における一層の資源化推進を指導していく。

竹田市では、家庭系ごみの分別区分に準じて処理を行い、リサイクル及び減量化を推進するとともに、事業系一般廃棄物のうち資源化に寄与する紙類等については、事業所から直接回収業者へ搬出するように協力要請を行っている。また、直接搬入される可燃ごみについても、受入時点で資源化可能な段ボール類の分別を指導している。

豊後大野市では、事業系ごみの分別区分は家庭系ごみに準じて分別し、排出については収集を許可業者に委託するか、事業者自ら直接処理施設へ持ち込むことにより実施されており、今後もこの体制を継続する。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

廃棄物の受入は全面禁止としている。ただし、下水道汚泥の処理にあつては、緊急時のみ受入れを行う。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の現状として、単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く水質汚濁の要因となっている。

大分市では、し尿、浄化槽汚泥（集落排水処理施設からの汚泥を含む）を、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後焼却処分しているが、焼却灰の一部はセメント原料として再資源化している。また、公共下水道等の整備が当分の間見込まれない地域については、単独処理浄化槽・汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。

臼杵地域においては、し尿、浄化槽汚泥（集落排水からの汚泥を含む）を、し尿等前処理施設にて前処理した後、近接する公共下水道施設で処理を行っている。また、発生するし渣は場外処分を行い、発生する汚泥は公共下水道施設で処理を行っている。なお、野津地域においては、し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の処理を豊後大野市へ委託しているが、将来的には、臼杵市での処理を検討していく。

津久見市においては、し尿、浄化槽汚泥をし尿等前処理施設にて前処理した後、公共下水道施設で処理を行っている。公共下水道が整備されても、水洗化率が低い場合はその効果を発揮できないため、生活排水の適正処理化を進めるためにも、下水道への接続を促進する。また、公共下水道計画区域外の地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進する。

竹田市においては、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）を、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥は脱水後（し尿汚泥肥料「まんさく」として登録）引き続き農地還元を行い再生利用している。今後もし尿及び雑排水処理体制を維持するため、し尿処理施設の適正管理並びに合併浄化槽の整備推進、集合処理への接続推進により雑排水処理体制を拡充する。

豊後大野市においては、し尿、浄化槽汚泥（集落排水からの汚泥を含む）を、し尿等処理施設にて処理し、脱水処理後の汚泥は、生ごみと混合処理し堆肥化している。生活環境の改善及び水環境への汚濁負荷の軽減を行うため、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備を進めており、今後も単独処理浄化槽やくみ取り便所から下水道等への接続や合併処理浄化槽への転換を促進していく必要がある。

由布市においては、し尿、浄化槽汚泥（集落排水からの汚泥を含む）をし尿等処理施設にて処理を行っている。市内にはし尿等処理施設が2施設あるが、1施設は老朽化が著しく、また2施設では日常的な運転管理や維持管理において効率的な運転が困難であることから、リニューアル工事を実施し、1施設に統合を図るものとする。施設のリニューアル工事後は、汚泥再生処理センターとして、し尿・浄化槽汚泥等の処理過程で発生する汚泥を助燃剤として資源化を図っていくものとする。また、整備された農業集落排水処理施設への接続や、浄化槽の定期的な保守点検、清掃及び定期検査についても、広報誌やホームページなどを通じて周知・徹底に努めるものとする。

表 3 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (1/2)

現 状 (令和元年度)									
大分市					臼杵市				
分別区分	処理方法	処理施設	処理量 (t)	分別区分	処理方法	処理施設	処理量 (t)	分別区分	処理方法
燃やせるごみ	焼却・溶融	・福宗環境センター清掃工場 ・佐野清掃センター清掃工場	137,215	もやせるごみ	焼却	・佐野清掃センター清掃工場	9,079	可燃ごみ	固形燃料化
燃やせないごみ	破砕・選別・埋立	・福宗環境センターリサイクルプラザ ・福宗環境センター島崎埋立場 ・佐野清掃センター埋立場	6,432	もやせないごみ	破砕・選別・埋立	・臼杵市清掃センター不燃ごみ処理施設 ・不燃物処理センター埋立場	154	かん類	・トリウムフェューエルセンター資源化施設
プラスチック製 容器包装			3,280	プラスチック製 容器包装			262	ビン	
缶・びん			3,957	缶			218	鉄類	選別・保管・資源化
ペットボトル			1,603	びん			200	木類	・再生資源保管施設
スプレー缶・ライター	選別・保管・資源化	・福宗環境センターリサイクルプラザ		ペットボトル			80	粗大ごみ	
蛍光灯・電球・水銀体 運計			233	その他金属	選別・保管・資源化	・臼杵市清掃センターストックヤード ・臼杵市清掃センター粗大ごみ処理施設		資源ごみ(紙類)	・リサイクルセンターうばめ園分場
乾電池				蛍光灯・電球				布類	
大型・一時多量ごみ	焼却・溶融 破砕・選別	・福宗環境センター清掃工場 ・佐野清掃センター清掃工場	(不燃ごみに 含めて計上)	乾電池				プラ類・革類	資源化
新聞類・その他紙類・ 布類	資源化	・再資源化業者	10,533	粗大ゴミ			1,379	有害物類	・再資源化業者
				新聞紙・段ボール・紙 ハック・その他紙類	資源化	・再資源化業者	746	埋立不燃物	埋立
									・津久見市一般廃棄物最終処分場
									315

現 状 (令和元年度)									
竹田市					豊後大野市				
分別区分	処理方法	処理施設	処理量 (t)	分別区分	処理方法	処理施設	処理量 (t)	分別区分	処理方法
燃やせるごみ	焼却	・福宗環境センター清掃工場 ・竹田市清掃センター中庭施設	5,953	可燃ごみ	焼却	・豊後大野市清掃センター清掃工場	9,206	燃やせるごみ	焼却・溶融
燃やせないごみ			333	不燃ごみ			199	燃やせないごみ	破砕・選別・埋立
廃プラスチック			116	粗大ごみ	破砕・選別	・豊後大野市清掃センター 粗大ごみ処理施設	857	プラスチック製 容器包装	
ビン類				缶類			68	缶・びん	
缶類			298	ペットボトル			65	ペットボトル	選別・保管・資源化
ペットボトル	破砕・選別・保管・資 源化	・竹田市清掃センターリサイクルセンター		プラスチック			324	スプレー缶・ライター	・福宗環境センターリサイクルプラザ
小型家電類			-	びん類			221	蛍光灯・電球・水銀体 運計	
蛍光灯			-	古着・布類	資源化	・再資源化業者	120	乾電池	
粗大ごみ			23	紙類			566	大型・一時多量ごみ	焼却・溶融 破砕・選別
古紙類・古布類			435	金属類			169	新聞類・その他紙 類・布類	資源化
				小型家電			74		・再資源化業者

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 5 のとおり必要な施設整備を行う。

表 5 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 〔施設名〕	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化	プラ要件化 の経過措置 の適用事業
1	マテリアルリサイクル推進施設 〔(仮称)新リサイクルセンター〕	(仮称)新リサイクルセンター整備事業	59.4t/日	大分市 上戸次	R5～R8 (R5～R9)	大分市 国土強靱化 地域計画	○
2	マテリアルリサイクル推進施設〔(仮称)津久見市マテリアルリサイクル推進施設〕	(仮称)津久見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業	ストックヤード 550m ²	津久見市 大字日見	R7～R8 (R7～R9)	津久見市 国土強靱化 地域計画	○
3	エネルギー回収型廃棄物処理施設 〔(仮称)新清掃工場〕	(仮称)新清掃工場整備事業	690t/日	大分市 上戸次	R5～R8 (R5～R9)	大分市 国土強靱化 地域計画	○
4	廃棄物運搬中継施設 〔(仮称)津久見市ごみ中継施設〕	(仮称)津久見市ごみ中継施設整備事業	15t/日	津久見市 大字日見	R3～R5	津久見市 国土強靱化 地域計画	○
5	廃棄物運搬中継施設 〔(仮称)由布市ごみ中継施設〕	(仮称)由布市ごみ中継施設整備事業	48.3t/日	由布市	R6～R8	—	○
6	汚泥再生処理センター 〔由布市環境衛生センター〕	由布市環境衛生センター整備事業	77kL/日	由布市 挾間町	R3～R4	—	○

※現有施設の概要を添付(添付資料4)

(整備理由)

事業番号1 現有処理施設の老朽化に伴う更新、施設の集約

事業番号2 現有処理施設の老朽化に伴う更新

事業番号3 現有処理施設の老朽化に伴う更新、施設の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号4 広域処理に伴う廃棄物運搬の効率化

事業番号5 広域処理に伴う廃棄物運搬の効率化

事業番号6 現有処理施設の老朽化による更新、施設の集約、し尿処理汚泥の再生利用促進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 6 のとおり行う。

表 6 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済み 基数(基) (令和元年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業					
大分市	9,825	1,200	3,204	R3～R8	—
臼杵市	62	720	1,540	R3～R8	—
津久見市	47	120	324	R3～R8	—
豊後大野市	7,389	1,500	3,361	R3～R8	—
由布市	5,439	1,200	3,270	R3～R8	—
公共浄化槽等整備推進事業					
竹田市	1,310	480	1,210	R3～R8	竹田市 国土強靱化 地域計画

(4) 施設整備に係る計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行う。

表 7 整備する処理施設

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件 化の経過 措置の適 用事業
1 3	(仮称)新リサイクルセ ンター整備事業(事業 番号 1)及び(仮称)新 清掃工場整備事業(事 業番号 3)に係る計画 支援事業	環境影響評価	R3～R4	○
		建設地用地測量・地質調査	R3～R4	○
		電力の地域間有効活用に関する調査	R3	—
		事業者選定支援等	R3～R5	○
		実施設計	R5	○
2 4	(仮称)津久見市マテリ アルリサイクル推進施 設整備事業(事業番号 2)及び(仮称)津久見 市ごみ中継施設整備 事業(事業番号 4)に係 る計画支援事業	旧焼却施設解体設計・発注支援	R4～R6	○
		リサイクル施設測量・地質調査	R7	○
		リサイクル施設実施設計	R7	○
		ごみ中継施設整備計画・発注支援	R3	○
5	(仮称)由布市ごみ中 継施設整備事業(事業 番号 5)に係る計画支 援事業	ごみ中継施設整備計画・発注支援等	R5～R6	○

その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

- 不法投棄の未然防止及び早期発見のため、市民や関係機関との連携のもと、不法投棄パトロールの強化、監視カメラの設置等、監視体制の強化を図るとともに、広報誌などで啓発を行う。
- 不法投棄を発見した場合、原因者を特定し、原状回復の指導に努めるとともに、悪質な行為に対しては、警察などの関係機関と連携し対応を行う。

イ 感染性廃棄物の処理

- 感染性医療廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により『特別管理一般廃棄物』に指定され、基準や指導内容及び管理が強化されている。こうした廃棄物は、医療機関自ら専門廃棄物処理業者に処分を委託しており、今後も適正な処分を指導していく。
- 在宅医療廃棄物は、収集作業中の感染防止等適正な収集・運搬を実施するため、医療機関と連携を図り、適正処理を推進する。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

- 災害廃棄物については、各市にて策定している災害廃棄物処理計画に基づき、迅速かつ適正に対応する。
- 災害廃棄物の処理においては、環境負荷の低減、資源の有効活用の観点から、可能な限り分別、選別、再生利用等によりその減量化を図る必要がある。
- 災害発生時に備えて平常時においても、廃棄物処理組織の整備、周辺自治体と連携した相互支援・協力体制の整備を図るとともに、一時保管場所及び処理処分場所の確保に努め、機材・人員配置、地元対策などの調整を行っていくものとする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

大分地域においては毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて大分地域各市、大分県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1 循環型社会形成推進交付金等事等業実施計画総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	大分地域	(2)地域内人口	622,938 人	(3)地域面積	2,273.08 km ²
(4)構成市町村等名	大分市、臼杵市、津久見市、豊後大野市、竹田市、由布市	(5)地域の要件	人口面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目 標	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和9年度	
排 出 量	事業系 総排出量	(t)	63,403	63,829	64,991	68,127	67,914	63,857	(R1比 -6.0%)
	1事業所当たりの排出量	(t/事業所)	2,248	2,264	2,305	2,416	2,408	2,259	(R1比 -6.2%)
	生活系 総排出量	(t)	144,839	141,964	140,916	140,327	143,548	127,663	(R1比 -11.1%)
	1人当たりの排出量	(kg/人)	184	182	183	184	190	170	(R1比 -10.5%)
	合 計 事業系生活系排出量合	(t)	208,243	205,794	205,907	208,453	211,462	191,520	(R1比 -9.4%)
再生利用量	直接資源化量	(t)	2,799 (1.3%)	2,564 (1.2%)	2,413 (1.2%)	2,292 (1.1%)	2,221 (1.1%)	2,556	(1.3%)
	総資源化量	(t)	46,404 (21.9%)	45,225 (21.6%)	45,494 (21.7%)	41,332 (19.5%)	41,872 (19.5%)	38,492	(19.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量	(MWh/年)	57,257	62,799	65,697	64,961	63,290	81,000	
	熱利用量	(GJ)	15,359	16,737	17,880	17,100	14,894	(未定)	
減量化量	減量化量	(t)	151,582 (72.8%)	148,640 (72.2%)	149,870 (72.8%)	153,813 (73.8%)	155,737 (73.6%)	143,148	(74.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	(t)	14,128 (6.8%)	15,735 (7.6%)	14,136 (6.9%)	16,668 (8.0%)	16,966 (8.0%)	13,151	(6.9%)

※指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付（添付資料3）。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	福宗環境センター 清掃工場	大分市	ストーカ炉	438 t/日	H9.4	R9年度中廃止予定	未定	浸水想定区域外	
	佐野清掃センター 清掃工場	大分市	シャフト炉	387 t/日	H15.4		未定	浸水想定区域外	
	豊後大野市清掃センター ごみ焼却処理施設	豊後大野市	流動床式	50 t/日	H10.3	R9年度中廃止予定	未定	浸水想定区域外	
固形燃料化	津久見市ドリームフューエル センター固形燃料化施設	津久見市	固形燃料化	32 t/日	H8.12	R9.3 廃止予定	未定	浸水想定区域外	R3.3 休止
リサイクル施設	福宗環境センター リサイクルプラザ	大分市	破砕・選別	166 t/日	H19.4	R9.3 廃止予定	未定	浸水想定区域外	
	臼杵市清掃センター 不燃ごみ処理施設	臼杵市	破砕・選別	4 t/日	H30.3	R9.3 廃止予定	未定	浸水想定区域外	
	臼杵市清掃センター 粗大ごみ処理施設	臼杵市	破砕・選別	15 t/日	H16.8	R9.3 廃止予定	未定	浸水想定区域外	
	津久見市ドリームフューエル センター不燃ごみ資源化施設	津久見市	選別	5 t/日	H8.12	継続使用		浸水想定区域外	
	竹田市清掃センター リサイクルセンター	竹田市	破砕・選別	20.2 t/日	H24.4	継続使用		浸水想定区域外	
	豊後大野市清掃センター 粗大ごみ処理施設	豊後大野市	破砕・選別	22.5 t/日	H10.3	継続使用		浸水想定区域外	
中継施設	竹田市清掃センター 中継施設	竹田市	中継施設	32 t/日	H14.12	継続使用		浸水想定区域外	
最終処分場	佐野清掃センター 埋立場	大分市	管理型処分場	1,124,000 m ³	S61.9	継続使用		浸水想定区域外	
	福宗環境センター 鬼崎埋立場	大分市	管理型処分場	2,840,000 m ³	S47.12	継続使用		浸水想定区域外	
	関崎清浄園埋立場	大分市	管理型処分場	22,000 m ³	H10.2	継続使用		浸水想定区域外	
	不燃物処理センター埋立場	臼杵市	管理型処分場	71,000m ³	H16.8	継続使用		浸水想定区域外	
	津久見市一般廃棄物 最終処分場	津久見市	管理型処分場	40,480m ³	H7.4	継続使用		浸水想定区域外	
	竹田市清掃センター 埋立場	竹田市	管理型処分場	32,661m ³	S59.3	継続使用		浸水想定区域外	
し尿処理施設	大分市大洲園処理場	大分市	下水投入	390 kL/日	H14.4	継続使用		(浸水深0.5m～3m)電気室を2階に設置している。	
	臼杵市し尿等前処理施設	臼杵市	下水投入	45 kL/日	H17.4	継続使用		(浸水深4m～5m)終末処理場と同敷地内に前処理施設があり、施設ほぼ全てが浸水するため、全ての機能が停止することが想定される。終末処理場と一連の施設であるため、下水道事業業務継続計画に準じて対応。復旧するまで、使用可能な槽に貯留する等の調整や対策を講じる。	
	し尿等前処理施設	津久見市	下水投入	25.1 kL/日	H28.3	継続使用		浸水想定区域外	
	竹田市衛生センター	竹田市	標準脱窒	40 kL/日	H2.4	継続使用		浸水想定区域外	
	豊後大野市 白鹿浄化センター	豊後大野市	高負荷膜分離	80 kL/日	H15.4	継続使用		浸水想定区域外	
	由布市環境衛生センター	由布市	標準脱窒	45 kL/日	H1.3	R5.3 リニューアル	未定	(浸水深5m～10m)電気室を2Fへ移設を行う。地下ポンプ室への浸水対策として、階段1段分の高さ185mmのステップを追加する。	R5.3休止予定
		由布市	高負荷膜分離	35 kL/日	H16.3				

(2) 更新(改良)・新施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 及び解体施設の名称	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化 を実施するための施 設整備事業	備考
焼却施設	(仮称)新清掃工場整備事業	大分市	破碎・選別・梱包	690t/日	R9年度中	老朽化に伴う更新、施設の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用	無		浸水想定区域外	—	
リサイクル施設	(仮称)新リサイクルセンター	大分市	破碎・選別・梱包	59.4t/日	R9年度中	老朽化に伴う更新、施設の集約	無		浸水想定区域外	—	
リサイクル施設	(仮称)津久見市マテリアルリサイクル推進施設	津久見市	貯留・圧縮・梱包	ストックヤード:550㎡ プラ減容:1.7t	R10.3	現有施設老朽化に伴う更新	有		浸水想定区域外	—	
廃棄物運搬中継施設	(仮称)津久見市ごみ中継施設	津久見市	可燃ごみ積替	15t/日	R5.9	広域処理に伴う廃棄物運搬の効率化	無		浸水想定区域外	—	
廃棄物運搬中継施設	(仮称)由布市ごみ中継施設	由布市	一般廃棄物の積替	48.3t/日	R9.3	広域処理に伴う廃棄物運搬の効率化	無		未定	—	
し尿処理施設	由布市環境衛生センター	由布市	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理	77kL/日	R5.3	老朽化による更新、施設の集約、汚泥の再生利用促進	無		(浸水深5m～10m)電気室を2Fへ移設を行う。地下ポンプ室への浸水対策として、階段1段分の高さ185mmのステップを追加する。	—	

4 生活排水処理の現状と目標

(単位:人)

指標・単位		過去の状況・現状					目 標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和9年度
総 人 口		631,961	630,176	627,479	624,530	622,938	608,074
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	320,006	323,396	325,538	327,021	328,777	381,480
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	50.6%	51.3%	51.9%	52.4%	52.8%	62.7%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	578	589	576	591	608	478
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	8,708	8,549	8,436	8,337	8,366	7,906
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	138,240	142,475	144,974	146,488	149,601	149,285
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.9%	22.6%	23.1%	23.5%	24.0%	24.6%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	164,429	155,167	147,955	142,093	135,586	68,925

【大分市】							(単位:人)
年		過去の状況・現状					目 標
指標・単位		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和9年度
総 人 口		478,241	478,491	478,222	477,858	477,393	476,419
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	295,828	299,377	301,524	303,149	304,243	358,174
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	61.9%	62.6%	63.1%	63.4%	63.7%	75.2%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	1,869	1,847	1,823	1,792	1,776	1,761
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	82,921	86,082	87,361	88,083	89,041	81,955
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.3%	18.0%	18.3%	18.4%	18.7%	17.2%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	97,623	91,185	87,514	84,834	82,333	34,529

【臼杵市】							(単位:人)
年		過去の状況・現状					目 標
指標・単位		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和9年度
総 人 口		38,743	38,319	37,745	37,136	38,077	32,449
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	14,909	14,691	14,667	14,525	15,235	14,231
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	38.5%	38.3%	38.9%	39.1%	40.0%	43.9%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	891	873	893	923	1,039	1,108
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.3%	2.3%	2.4%	2.5%	2.7%	3.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,720	5,785	6,058	6,194	6,881	8,296
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.8%	15.1%	16.0%	16.7%	18.1%	25.6%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	17,223	16,970	16,127	15,494	14,922	8,814

【津久見市】							(単位:人)
年		過去の状況・現状					目 標
指標・単位		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和9年度
総 人 口		18,758	18,341	17,956	17,509	16,994	15,212
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	7,351	7,447	7,534	7,526	7,500	7,398
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	39.2%	40.6%	42.0%	43.0%	44.1%	48.6%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,068	2,121	2,190	2,247	2,405	3,744
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.0%	11.6%	12.2%	12.8%	14.2%	24.6%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	9,339	8,773	8,232	7,736	7,089	4,070

【竹田市】							(単位:人)
年		過去の状況・現状					目 標
指標・単位		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和9年度
総 人 口		22,918	22,661	22,211	21,644	21,167	19,121
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	578	589	576	591	608	478
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.5%	2.6%	2.6%	2.7%	2.9%	2.5%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	1,894	1,861	1,844	1,806	1,770	1,568
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.3%	8.2%	8.3%	8.3%	8.4%	8.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,711	8,813	8,942	8,917	8,876	10,421
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	38.0%	38.9%	40.3%	41.2%	41.9%	54.5%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	11,735	11,398	10,849	10,330	9,913	6,654

【豊後大野市】							(単位:人)
年		過去の状況・現状					目 標
指標・単位		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和9年度
総 人 口		37,832	37,215	36,453	35,718	35,091	31,669
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	955	921	894	941	971	834
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.5%	2.5%	2.5%	2.6%	2.8%	2.6%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	2,831	2,744	2,676	2,642	2,615	2,343
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.5%	7.4%	7.3%	7.4%	7.5%	7.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	17,377	17,548	17,629	17,663	17,919	18,621
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	45.9%	47.2%	48.4%	49.5%	51.1%	58.8%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	16,669	16,002	15,254	14,472	13,586	9,871

【由布市】							(単位:人)
年		過去の状況・現状					目 標
指標・単位		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和9年度
総 人 口		35,469	35,149	34,892	34,665	34,216	33,204
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	963	960	919	880	828	843
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.7%	2.7%	2.6%	2.5%	2.4%	2.5%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	1,223	1,224	1,200	1,174	1,166	1,126
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.4%	3.5%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	21,443	22,126	22,794	23,384	24,479	26,248
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	60.5%	62.9%	65.3%	67.5%	71.5%	79.1%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	11,840	10,839	9,979	9,227	7,743	4,987

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

事業主体	施設種別	現有施設の内容（令和元年度）			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年月	
大分市	浄化槽設置整備事業	20,337	100,483	S63.6	1,200	3,204	R9.3	R3～R8
臼杵市	浄化槽設置整備事業	62	211	H17.1	720	1,540	R9.3	R3～R8
津久見市	浄化槽設置整備事業	47	127	H31.4	120	324	R9.3	R3～R8
竹田市	公共浄化槽等整備推進事業	1,310	3,434	H16.8	480	1,210	R9.3	R3～R8
豊後大野市	浄化槽設置整備事業	7,389	17,919	H1.4	1,500	3,361	R9.3	R3～R8
由布市	浄化槽設置整備事業	5,439	24,479	H18.4	1,200	3,270	R9.3	R3～R8

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別 事業名称	事業 番号	事業主体名称	規 模		事業期間		総事業費（千円）							交付対象事業費（千円）							備考
			単位	開始	終了		R3	R4	R5	R6	R7	R8		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業	-	-	-	-	-	-	12,837,033	0	0	0	2,733,000	4,253,010	5,851,023	12,775,033	0	0	0	2,720,000	4,232,010	5,823,023	
（仮称）新リサイクルセンター整備事業	1	大分市	59.4 t/日	5	8		12,298,000	0	0	0	2,733,000	4,099,000	5,466,000	12,236,000	0	0	0	2,720,000	4,078,000	5,438,000	R5～R9
（仮称）津久見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業	2	津久見市	1.7 t/日	7	9		539,033	0	0	0	0	154,010	385,023	539,033	0	0	0	0	154,010	385,023	350,914 R7～R9
○エネルギー回収等に関する事業	-	-	-	-	-	-	49,413,000	0	0	0	4,492,000	19,653,000	25,268,000	40,066,000	0	0	0	3,446,000	15,079,000	21,541,000	
（仮称）新清掃工場整備事業	3	大分市	690 t/日	5	8		49,413,000	0	0	0	4,492,000	19,653,000	25,268,000	40,066,000	0	0	0	3,446,000	15,079,000	21,541,000	R5～R9
○廃棄物運搬中継に関する事業	-	-	-	-	-	-	3,438,830	0	9,896	622,934	40,000	673,000	2,093,000	2,428,446	0	0	606,090	0	229,002	1,593,354	
（仮称）津久見市ごみ中継施設整備事業	4	津久見市	15 t/日	3	5		632,830	0	9,896	622,934	0	0	0	606,090	0	0	606,090	0	0	0	
（仮称）由布市ごみ中継施設整備事業	5	由布市	48.3 t/日	6	8		2,806,000	0	0	0	40,000	673,000	2,093,000	1,822,356	0	0	0	0	229,002	1,593,354	
○し尿処理に関する事業	-	-	-	-	-	-	2,017,598	1,342,975	674,623	0	0	0	0	1,731,335	1,247,460	483,875	0	0	0	0	
由布市環境衛生センター整備事業	6	由布市	77 kL/日	3	4		2,017,598	1,342,975	674,623	0	0	0	0	1,731,335	1,247,460	483,875	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業	-	-	-	-	-	-	3,620,894	567,944	593,262	609,822	609,822	620,022	620,022	3,528,356	538,271	580,689	597,249	597,249	607,449	607,449	
浄化槽設置整備		大分市	1,200 基	3	8		971,298	158,883	158,883	163,383	163,383	163,383	163,383	878,760	129,210	146,310	150,810	150,810	150,810	150,810	
		臼杵市	720 基	3	8		527,570	74,630	88,548	91,098	91,098	91,098	91,098	527,570	74,630	88,548	91,098	91,098	91,098	91,098	
		津久見市	120 基	3	8		80,700	10,050	10,050	15,150	15,150	15,150	15,150	80,700	10,050	10,050	15,150	15,150	15,150	15,150	
		豊後大野市	1,500 基	3	8		1,065,060	165,070	176,470	180,880	180,880	180,880	180,880	1,065,060	165,070	176,470	180,880	180,880	180,880	180,880	
		由布市	1,200 基	3	8		518,466	83,011	83,011	83,011	83,011	93,211	93,211	518,466	83,011	83,011	83,011	83,011	93,211	93,211	
公共浄化槽等整備推進事業		竹田市	480 基	3	8		457,800	76,300	76,300	76,300	76,300	76,300	76,300	457,800	76,300	76,300	76,300	76,300	76,300	76,300	
○施設整備に関する計画支援事業	-	-	-	-	-	-	671,666	75,143	158,413	403,977	14,487	10,846	8,800	671,666	75,143	158,413	403,977	14,487	10,846	8,800	
（仮称）新リサイクルセンター整備事業（事業番号1）及び（仮称）新清掃工場整備事業（事業番号3）に係る計画支援事業	3	大分市	-	-	3	4	581,004	70,501	150,603	359,900	0	0	0	581,004	70,501	150,603	359,900	0	0	0	
環境影響評価		大分市	-	-	3	4	88,904	54,001	34,903	0	0	0	0	88,904	54,001	34,903	0	0	0	0	R1～R4
建設地用地測量・地質調査		大分市	-	-	3	4	97,000	0	97,000	0	0	0	0	97,000	0	97,000	0	0	0	0	
電力の地域間有効活用に関する調査		大分市	-	-	3	3	9,900	9,900	0	0	0	0	0	9,900	9,900	0	0	0	0	0	
事業者選定支援等		大分市	-	-	3	5	35,200	6,600	18,700	9,900	0	0	0	35,200	6,600	18,700	9,900	0	0	0	
実施設計		大分市	-	-	5	5	350,000	0	0	350,000	0	0	0	350,000	0	0	350,000	0	0	0	
（仮称）津久見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号2）及び（仮称）津久見市ごみ中継施設整備事業（事業番号4）に係る計画支援事業	4	津久見市	-	-	3	8	41,338	4,642	7,810	0	9,240	10,846	8,800	41,338	4,642	7,810	0	9,240	10,846	8,800	
旧焼却施設解体設計・発注支援		津久見市	-	-	4	6	17,050	0	7,810	0	9,240	0	0	17,050	0	7,810	0	9,240	0	0	
リサイクル施設測量・地質調査		津久見市	-	-	7	7	10,846	0	0	0	0	10,846	0	10,846	0	0	0	0	10,846	0	
リサイクル施設実施設計		津久見市	-	-	8	8	8,800	0	0	0	0	0	8,800	8,800	0	0	0	0	0	8,800	
ごみ中継施設整備計画策定・発注支援		津久見市	-	-	3	3	4,642	4,642	0	0	0	0	0	4,642	4,642	0	0	0	0	0	
（仮称）由布市ごみ中継施設整備事業（事業番号5）に係る計画支援事業	5	由布市	-	-	5	6	49,324	0	0	44,077	5,247	0	0	49,324	0	0	44,077	5,247	0	0	
ごみ中継施設整備計画策定・発注支援等		由布市	-	-	5	6	49,324	0	0	44,077	5,247	0	0	49,324	0	0	44,077	5,247	0	0	
合計							71,999,021	1,986,062	1,436,194	1,638,733	7,889,309	25,209,878	33,840,845	61,200,836	1,860,874	1,222,977	1,607,316	6,777,736	20,158,307	29,573,626	

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	大分市
(2) 施設名称	（仮称）新リサイクルセンター
(3) 工期	令和5年度～令和8年度（令和5年度～令和9年度）
(4) 施設規模	処理能力 59.4 t / 日（予定） ・ 破碎・選別処理施設 : 24.0 t / 日 ・ 缶、びん類選別・圧縮施設 : 16.4 t / 日 ・ ペットボトル選別・圧縮梱包施設 : 7.2 t / 日 ・ プラスチック製容器包装選別・圧縮梱包施設 : 11.8 t / 日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包等
(6) 地域計画内の役割	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの破碎・選別・梱包処理
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無 ☐

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	・ 直接搬入される資源ごみ ・ 小型家電 ・ 有害・危険ごみ（ガス缶・スプレー缶、ライター、乾電池、蛍光管）
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	ペットボトル選別・圧縮梱包設備 ・ 処理方法：不適物除去及び圧縮梱包 ・ 処理能力：7.2 t / 日 ・ 設置場所：（仮称）リサイクルセンター内 プラスチック製容器包装選別・圧縮梱包設備 ・ 処理方法：不適物除去及び圧縮梱包 ・ 処理能力：11.8 t / 日 ・ 設置場所：（仮称）リサイクルセンター内
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラダの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額	12,298,000 千円（全体：13,665,000 千円） うち、交付対象事業費 12,236,000 千円（全体：13,596,000 千円）
-------------	---

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	津久見市
(2) 施設名称	(仮称)津久見市マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工期	令和 7 年度 ～ 令和 8 年度（全体：令和 7 年度～令和 9 年度）
(4) 施設規模	処理能力 資源ストックヤード：550m ²
(5) 処理方式	
(6) 地域計画内の役割	資源ごみ等の一時貯留
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	○有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	・びん類 ・鉄類 ・木類 ・その他（プラチック類、革類、処理困難物、可燃ごみ混入不燃物）
--------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイク ル推進施設の内訳	
--------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラダの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額	約 539, 033 千円（うち解体工事費 770, 045 千円、全体：889, 945 千円） うち、交付対象事業費 539, 033 千円（全体：889, 945 千円）
-------------	---

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	大分市
(2) 施設名称	（仮称）新清掃工場
(3) 工期	令和 5 年度 ～ 令和 8 年度（令和 5 年度～令和 9 年度）
(4) 施設規模	処理能力 690 t / 日（予定）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉、シャフト炉、流動ガス化炉のいずれか
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ （発電効率 24.0 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ （熱利用率 %） ・ 無 ※1. と 2. を合わせてエネルギー回収率 22.5 %以上
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみ及び可燃残渣等の処理及び 熱回収による二酸化炭素排出量削減
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☒ （無）

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用量	k Wh / ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額	49,413,000 千円（全体：56,150,000 千円） うち、交付対象事業費 40,066,000 千円（全体：43,082,000 千円）
-------------	---

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	津久見市
(2) 施設名称	（仮称）津久見市ごみ中継施設
(3) 工期	令和 3 年度 ～ 令和 5 年度
(4) 施設規模	処理能力 15 t / 日（予定）
(5) 形式及び処理方式	貯留搬出方式（パッカー車から大型パッカー車への積替え）
(6) 地域計画内の役割	津久見市内の可燃ごみを中継し、大分市の新環境センターへ運搬
(7) 広域化・集約化内容	津久見市で収集・中間処理していた可燃ごみは、新環境センターでの処理に先立ち、令和 3 年 4 月から大分市への事務委託により広域処理を開始する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ④無
(9) 総事業計画額	約 632,830 千円 うち、交付対象事業費 606,090 千円（全体：606,090 千円）

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	由布市
(2) 施設名称	(仮称) 由布市ごみ中継施設
(3) 工期	令和 6 年度 ～ 令和 8 年度
(4) 施設規模	処理能力 48.3 t / 日 (予定)
(5) 形式及び処理方式	ごみ種別 (可燃 ・ 不燃 ・ その他 ()) 未定
(6) 地域計画内の役割	由布市内の一般廃棄物を中継し、大分市の新環境センターへ運搬
(7) 広域化・集約化内容	既に由布市で収集している一般廃棄物は大分市の福宗環境センターにて処理しているが、新環境センター稼働に伴い、運搬距離が遠方となることから新たに中継施設で集積し運搬する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無

(9) 総事業計画額	約 2,806,000 千円 うち、交付対象事業費 約 1,822,356 千円
------------	---

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	由布市
(2) 施設名称	由布市環境衛生センター
(3) 工期	令和3年度 ～ 令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 約 77 kL/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	対象地域内で収集されるし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥を適正処理するとともに、処理過程で発生する汚泥の資源化を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☐ 無 ☒

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化の利用計画	（仮称）清掃工場の助燃剤として利用予定

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額	約 2,017,598 千円（全体：2,045,560 千円） うち、交付対象事業費 1,731,335 千円（全体：1,731,335 千円）
-------------	---

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	大分市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	浄化槽の整備拡充を推進することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。
(4) 事業期間	令和3年度～令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 公共下水道の事業計画、又は農業振興地域整備計画に定める区域以外の地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 878,760 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 878,760 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に関する事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区 分	交付対象基数 （人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	1,014 基（2,535 人分）	336,648 千円	404,586 千円	336,648 千円
6～7 人槽	174 基（609 人分）	72,036 千円	79,344 千円	72,036 千円
8～10 人槽	12 基（60 人分）	6,576 千円	6,768 千円	6,576 千円
11～20 人槽	0 基（0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
21～30 人槽	0 基（0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
31～50 人槽	0 基（0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0 基（0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	1,200 基	346,500 千円	360,000 千円	346,500 千円
撤去費	1,140 基	117,000 千円	120,600 千円	117,000 千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	1,200 基（3,204 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く	878,760 千円	971,298 千円	878,760 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	臼杵市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	浄化槽の整備を推進し、公共用水域の環境保全を行う。
(4) 事業期間	令和 3 年度～令和 8 年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 臼杵市内の浄化槽処理促進区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 527,570 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 527,570 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に関する事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区 分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	600 基 (1,284 人分)	199,200 千円	199,200 千円	199,200 千円
6～7 人槽	110 基 (236 人分)	45,540 千円	45,540 千円	45,540 千円
8～10 人槽	10 基 (20 人分)	5,480 千円	5,480 千円	5,480 千円
11～20 人槽	0 基 (0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
21～30 人槽	0 基 (0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
31～50 人槽	0 基 (0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0 基 (0 人分)	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	685 基	205,500 千円	205,500 千円	205,500 千円
撤去費	685 基	71,850 千円	71,850 千円	71,850 千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	720 基 (1,540 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く	527,570 千円	527,570 千円	527,570 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	津久見市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	浄化槽の整備を推進し、公共用水域の環境保全を行う。
(4) 事業期間	令和 3 年度～令和 8 年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 津久見市内の浄化槽処理促進区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 80,700 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 80,700 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に関する事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区 分	交付対象基数 （ 人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	90 基（ 243 人分）	29,880 千円	29,880 千円	29,880 千円
6～7 人槽	30 基（ 81 人分）	12,420 千円	12,420 千円	12,420 千円
8～10 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
11～20 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
21～30 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
31～50 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	100 基	30,000 千円	30,000 千円	30,000 千円
撤去費	80 基	8,400 千円	8,400 千円	8,400 千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	120 基（ 324 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く	80,700 千円	80,700 千円	80,700 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	豊後大野市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	浄化槽の設置を推進し、生活排水を適切に処理する。
(4) 事業期間	令和3年度～令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 豊後大野市内の浄化槽処理促進区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 1,065,060 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 1,065,060 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に関する事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区 分	交付対象基数 （人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	1,350 基（2,965 人分）	448,200 千円	448,200 千円	448,200 千円
6～7 人槽	120 基（264 人分）	49,680 千円	49,680 千円	49,680 千円
8～10 人槽	30 基（132 人分）	16,440 千円	16,440 千円	16,440 千円
11～20 人槽	0 基（0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
21～30 人槽	0 基（0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
31～50 人槽	0 基（0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0 基（0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	1,480 基	444,000 千円	444,000 千円	444,000 千円
撤去費	990 基	106,740 千円	106,740 千円	106,740 千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	1,500 基（3,361 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く	1,065,060 千円	1,065,060 千円	1,065,060 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	由布市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	合併処理浄化槽の整備を進めることで、河川の水質汚濁防止を図る。
(4) 事業期間	令和 3 年度～令和 8 年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 由布市浄化槽処理促進区域を合併処理浄化槽にて整備する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 518,466 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 518,466 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に関する事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区 分	交付対象基数 （ 人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	1,116 基（ 2,790 人分）	370,512 千円	301,248 千円	301,248 千円
6～7 人槽	54 基（ 270 人分）	22,356 千円	19,872 千円	19,872 千円
8～10 人槽	30 基（ 210 人分）	16,440 千円	13,146 千円	13,146 千円
11～20 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
21～30 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
31～50 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
宅内配管費	460 基	138,000 千円	138,000 千円	138,000 千円
撤去費	460 基	46,200 千円	46,200 千円	46,200 千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	1,200 基（ 3,270 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く	593,508 千円	518,466 千円	518,466 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	竹田市
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	浄化槽の整備をすることにより、水質汚濁の防止と生活環境の保全を図る。
(4) 事業期間	令和 3 年度～令和 8 年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 農業集落排水事業実施区域及びコミュニティ・プラント区域を 除く竹田市全域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 457,800 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 457,800 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に関する事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区 分	交付対象基数 （ 人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	330 基（ 825 人分）	276,210 千円	276,210 千円	276,210 千円
6～7 人槽	120 基（ 304 人分）	125,160 千円	125,160 千円	125,160 千円
8～10 人槽	30 基（ 81 人分）	41,250 千円	41,250 千円	41,250 千円
11～15 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
16～20 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
21～25 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
26～30 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
31～40 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
41～50 人槽	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0 基（ 0 人分）	0 千円	0 千円	0 千円
共同浄化槽	人槽 基（ 戸数）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			

事務費		15,491 千円	15,180 千円	15,180 千円
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費	0 千円	0 千円	0 千円
	調査費	0 千円	0 千円	0 千円
	計画策定等調査費	0 千円	0 千円	0 千円
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	480 基（1,210 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く	458,111 千円	457,800 千円	457,800 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	大分市				
(2) 事業目的	(仮称)新リサイクルセンター整備事業(事業番号1)及び(仮称)新清掃工場整備事業(事業番号3)を整備するための調査・設計・発注支援				
(3) 事業名称	(仮称)新リサイクルセンター整備事業(事業番号1)及び(仮称)新清掃工場整備事業(事業番号3)に係る計画支援事業				
(4) 事業期間	令和3年度 ～ 令和4年度	令和3年度 ～ 令和4年度	令和3年度	令和3年度 ～ 令和5年度	令和5年度
(5) 事業概要	環境影響評価	建設地用地測量・地質調査	電力の地域間有効活用に関する調査	事業者選定支援等	実施設計

(6) 総事業計画額	約 88,904 千円 (全体:91,145 千円) うち、交付対象事業費 88,904 千円 (全体:91,145 千円)	約 97,000 千円 うち、交付対象事業費 97,000 千円	約 9,900 千円 うち、交付対象事業費 9,900 千円	約 35,200 千円 うち、交付対象事業費 35,200 千円	約 350,000 千円 うち、交付対象事業費 350,000 千円
------------	--	--	--------------------------------------	--	--

計 画 支 援 概 要

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	津久見市			
(2) 事業目的	(仮称) 津久見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号 2) 及び(仮称) 津久見市ごみ中継施設整備事業(事業番号 4) を整備するための調査・設計・発注支援			
(3) 事業名称	(仮称) 津久見市マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号 2) 及び(仮称) 津久見市ごみ中継施設整備事業(事業番号 4) に係る計画支援事業			
(4) 事業期間	令和 4 年度 ～ 令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 3 年度
(5) 事業概要	旧焼却施設解体設計・発注支援	リサイクル施設 測量・地質調査	リサイクル施設 実施設計	ごみ中継施設 整備計画 策定・発注支援
(6) 総事業計画額	約 17,050 千円 うち、交付対象事業費 17,050 千円	約 10,846 千円 うち、交付対象事業費 10,846 千円	約 8,800 千円 うち、交付対象事業費 8,800 千円	約 4,642 千円 うち、交付対象事業費 4,642 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 大分県

(1) 事業主体名	由布市		
(2) 事業目的	<u>（仮称）由布市ごみ中継施設</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	（仮称）由布市ごみ中継施設整備に係る計画支援事業		
(4) 事業期間	令和 5 年度 ～ 令和 6 年度		
(5) 事業概要	施設整備基本計画策定業務 及び発注支援等		
(6) 総事業計画額	約 49,324 千円 うち、交付対象事業費 49,324 千円		

添付資料 1 対象地域図



添付資料2 分別区分説明資料

【大分市】

区分	ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
燃やせるごみ	生ごみ、食用油、革類・ゴム類、リサイクルできない紙類、リサイクルできない布類、プラスチック製品、汚れが落ちにくい資源プラ、木くず 等	ステーションへ排出	指定有料ごみ袋	週2回
燃やせないごみ	金属類、ガラス類、せともの類、家電製品 等	ステーションへ排出	指定有料ごみ袋	4週に1回
プラスチック製容器包装	プラスチック製のカップ類、袋類、ボトル類、パック・トレイ類、ネット類、緩衝材、ペットボトル等のふた 等	ステーションへ排出	透明・半透明の袋	週1回
新聞類	新聞紙・折込チラシ 等	ステーションへ排出 (市の清掃工場への直接持込は不可)	透明・半透明の袋(紐で縛る、紙袋でも可)	2週に1回
その他紙類	本・雑誌類、段ボール、紙箱類、紙バック、包装紙・紙袋類 等			
布類	きれいな衣類(シャツ、ズボン等)、その他の布類(シーツ、タオル等)			
缶・びん	食品・飲料用の缶、ペットフード缶、食品・飲料用のびん	ステーションへ排出	透明・半透明の袋	2週に1回
ペットボトル	飲料品・調味料等のペットボトル	ステーションへ排出	透明・半透明の袋	2週に1回
スプレー缶類	スプレー缶、ガス缶	ステーションへ排出	透明・半透明の袋	4週に1回
ライター類	ライター		透明・半透明の袋	
蛍光管・電球・水銀体温計	蛍光管、白熱電球、水銀体温計		透明・半透明の袋	
乾電池	乾電池(使い切りタイプ)		透明・半透明の袋	
大型・一時多量ごみ	45リットルのごみ袋に入らないもの、一度に多量に出たごみ(多量の剪定枝、落ち葉、布団、たたみ、家具類、机、自転車 等)	事前申し込み(有料収集)	剪定枝や布団、たたみは指定の大きさに裁断	—

【臼杵市】

区分	ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
もやせるごみ	ゴム・ビニール・プラスチック類、布・皮革類、リサイクルできない紙類、生ごみ、草木類 等	ステーションへ排出	有料指定ごみ袋	週2回
もやせないごみ	陶磁器類・ガラス類、電気製品・その他 等	ステーションへ排出	有料指定ごみ袋	月1回
プラスチック製容器包装	プラスチック製のカップ類、袋類、ボトル類、パック・トレイ類、ネット類、緩衝材、ペットボトル等のふた 等	ステーションへ排出	有料指定ごみ袋	週1回
ペットボトル	飲料品・調味料等のペットボトル	ステーションへ排出	透明・半透明の袋	月2回
びん	飲料品・化粧品・調味料等のびん		透明・半透明の袋	
蛍光管・電球	蛍光管、電球、点灯管、電球型蛍光灯		透明・半透明の袋	
乾電池	乾電池、充電式電池、ボタン電池	資源ステーションの回収ボックスに排出	そのまま	月2回
缶	飲料缶、食料缶 等	ステーションへ排出	透明・半透明の袋	
その他金属	缶以外の金属(一斗缶、ガステーブル、フライパン、やかん、スプレー缶、カセットボンベ 等)		透明・半透明の袋	
新聞紙	新聞紙、折込チラシ		紐で十字に縛る	
段ボール	段ボール		紐で十字に縛る	
紙バック	紙バック		紐で十字に縛る	
その他紙類	紙袋、雑誌、お菓子の箱、コピー用紙 等		紐で十字に縛るか透明・半透明の袋に入れる	
粗大ゴミ	ごみ袋に入らない大型ごみ(布団、自転車、タンス、ソファ、たたみ、カーペット 等)	事前申し込み(有料収集)	剪定枝や布団、たたみは裁断	—

【津久見市】

区分	ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
可燃ごみ	生ごみ、再生のきかない紙くず、てんぷら油、ペットボトル、紙おむつ 等	ステーションに排出	有料指定ごみ袋	週2回
不燃ごみ(カン類)	アルミ缶、スチール缶、缶詰め缶、お茶缶、スプレー缶 等	ステーションに排出	コンテナ	月2回 または 月1回
不燃ごみ(ビン)	茶ビン、透明ビン、その他のビン		コンテナ (色別に排出)	
不燃ごみ(鉄類)	鍋、ベンチ、卓上ガスコンロ、鉄アレー 等		コンテナ	
不燃ごみ(プラ類・革類)	洗面器、グローブ、アイロン台 等		コンテナ	
不燃ごみ(埋立不燃類)	陶器、しちりん、汚れたガラス、花びん 等		コンテナ	
不燃ごみ(有害物類)	使い捨てライター、乾電池、蛍光灯 等		コンテナ	
木類	剪定枝、ベニヤ、いす(木製)、角材くず 等		剪定枝は束ねて紐でくる	
布類	寝具類、座布団、ぬいぐるみ、カーテン 等		紐でくる	
資源ごみ(紙類)	新聞紙、雑誌、ダンボール、その他の紙 等	ステーションに排出	種類別に紐でくる	月2回または 月1回
資源ごみ(プラスチック・ペットボトルなど)	プラスチック製容器包装、プラスチック製品、ペットボトル、リサイクルできない紙類	ステーションに排出	透明の袋	週1回
小型家電	携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン 等	拠点回収	そのまま	—
粗大ごみ	ベッド、応接セット、洋服タンス、学習机、マッサージ器 等	直接持込	—	—

【竹田市】

区分	ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
燃やせるごみ	生ごみ、プラスチック製品、紙おむつ、ゴム・皮革類、板くず、小枝 等	ステーションに排出	有料指定ごみ袋	週2回
燃やせないごみ	ガラス類、陶磁器類、ガス缶・スプレー缶、傘、ライター、蛍光灯(割れたもの) 等	ステーションに排出	有料指定ごみ袋	月2回
廃プラスチックごみ	プラスチック製のカップ類、袋類、ボトル類、パック・トレイ類、ネット類、緩衝材、ペットボトル等のふた 等		有料指定ごみ袋	
ビン類	酒瓶、調味料の瓶容器 等	ステーションに排出	有料指定ごみ袋	月2回
缶類	スチール缶、アルミ缶、ミルク缶 等		有料指定ごみ袋	
ペットボトル	ペットボトル		有料指定ごみ袋	
古紙類	新聞紙、雑誌類、その他の紙製容器、段ボール類、紙バック類 等	ステーションに排出	紐で縛って排出(シュレッダー紙は指定ごみ袋に入れて排出)	月2回
古布類	古布類(革製バッグ、革製衣類含む)		有料指定ごみ袋	
小型家電類	パソコン類、デジタルカメラ、電子書籍、携帯電話、電源コード類 等	ステーションに排出	有料指定ごみ袋	月2回(燃やせないごみと同じ)
蛍光灯	蛍光灯、蛍光灯	拠点回収	そのまま	—
粗大ごみ	指定袋に入らないもの	直接持込	カーペット等は指定の大きさに裁断 布団は紐で十字に縛る	—

【豊後大野市（臼杵市野津地域含む）】

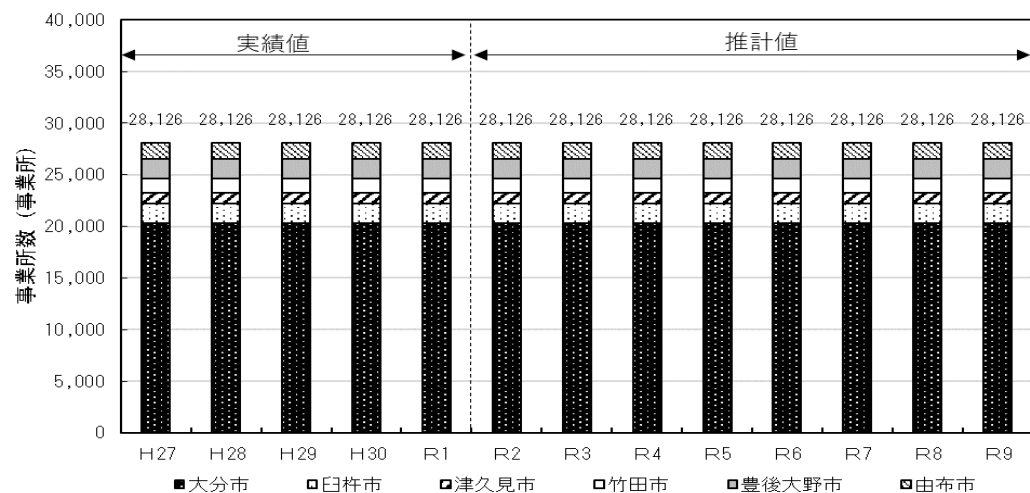
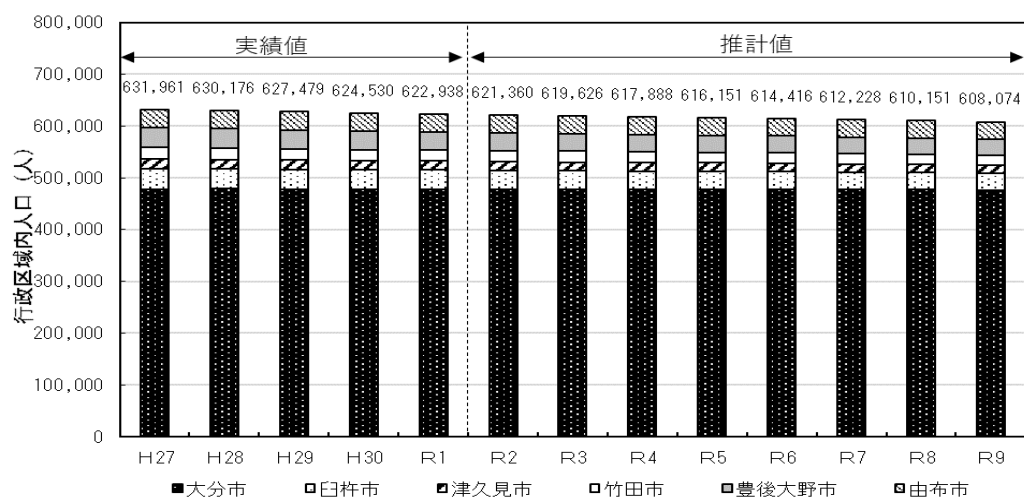
区分	ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
可燃ごみ	紙くず(資源化できないもの)、プラスチック製品、皮革製品、ゴム製品、リサイクルできないプラスチック容器、リサイクルできない衣類 等	ステーションに排出	有料指定ごみ袋	週2回
不燃ごみ	ガラス、陶器類、刃物類、家電製品、金属類、ガスボンベ、スプレー缶、ライター、有害ごみ(体温計、温度計、乾電池、蛍光灯) 等	ステーションに排出	有料指定ごみ袋	3カ月に1回
プラスチック	プラスチック製のカップ類、袋類、ボトル類、バック・トレイ類、ネット類、緩衝材、ペットボトル等のふた 等	ステーションに排出	有料指定ごみ袋	週1回
びん類	無色びん、茶色びん、その他色びん	ステーションに排出	コンテナ (色別に排出)	月1回
缶類	食用・飲料用の缶	ステーションに排出	コンテナ	月1回
ペットボトル	食用・飲料用のペットボトル	ステーションに排出	コンテナ	月1回
古着・布類	スーツ、セーター、ジャケット、シャツ、タオル、シーツ、毛布 等	ステーションに排出	紐で十字に縛る	月1回
新聞	新聞紙	ステーションに排出	紐で十字に縛る	月1回
ダンボール	ダンボール		紐で十字に縛る	
その他の紙類	折込チラシ、本、雑誌、ノート、コピー用紙、牛乳パック、紙袋、紙箱 等		紐で十字に縛る	
粗大ごみ	指定ごみ袋に入らない大きさのもの(家具類、寝具類、自転車、たたみ 等)	事前申し込み(有料収集)	—	—

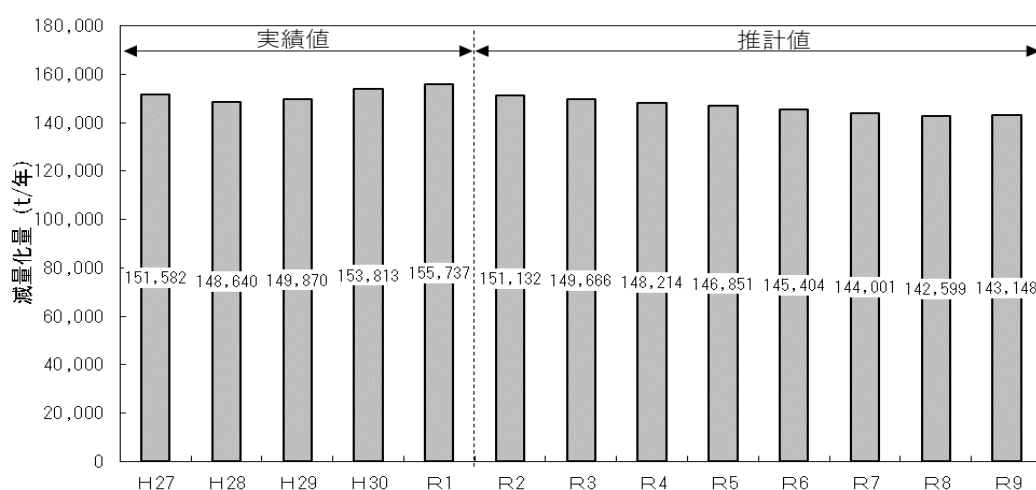
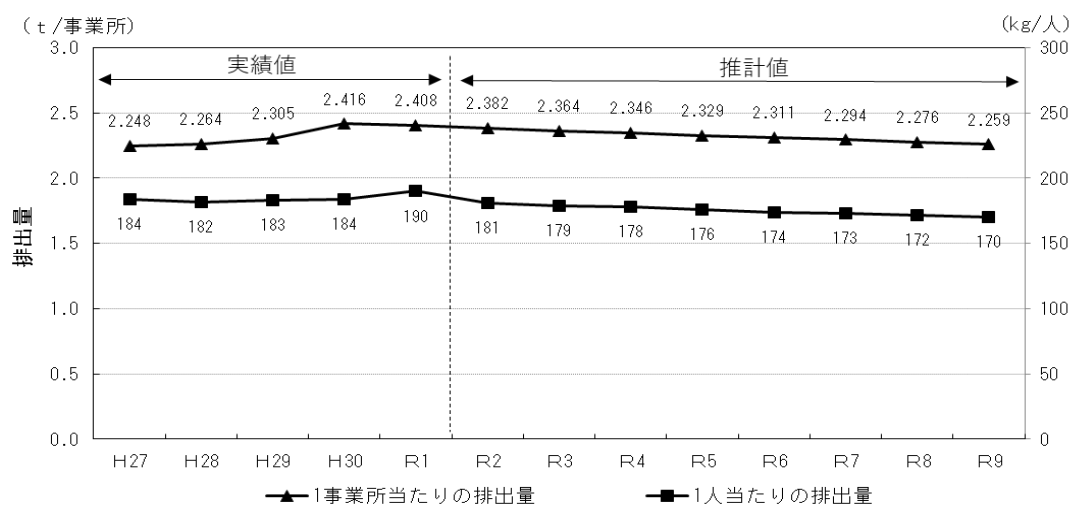
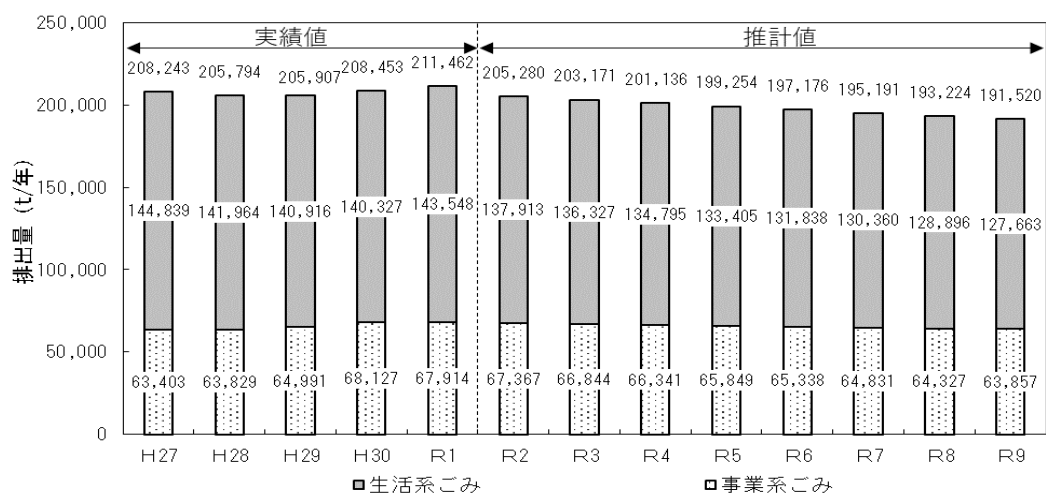
【由布市】

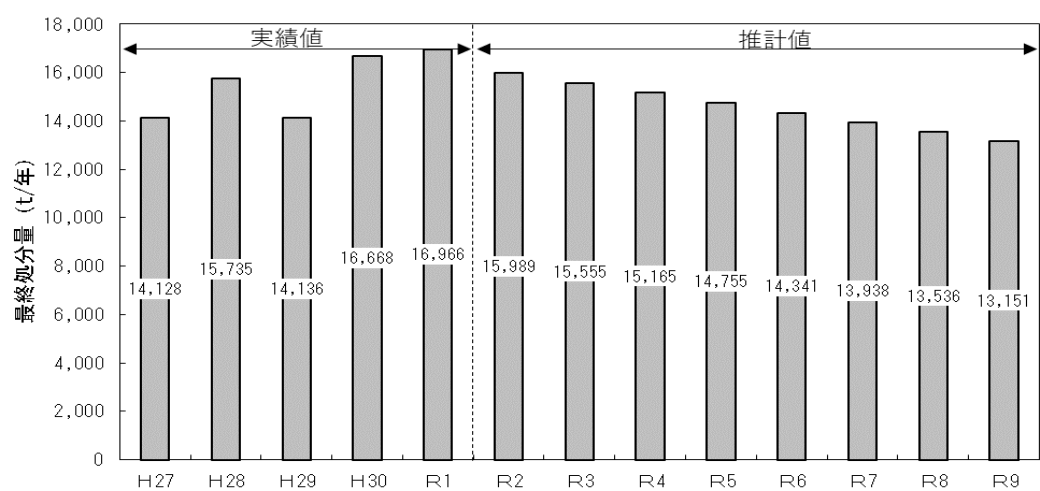
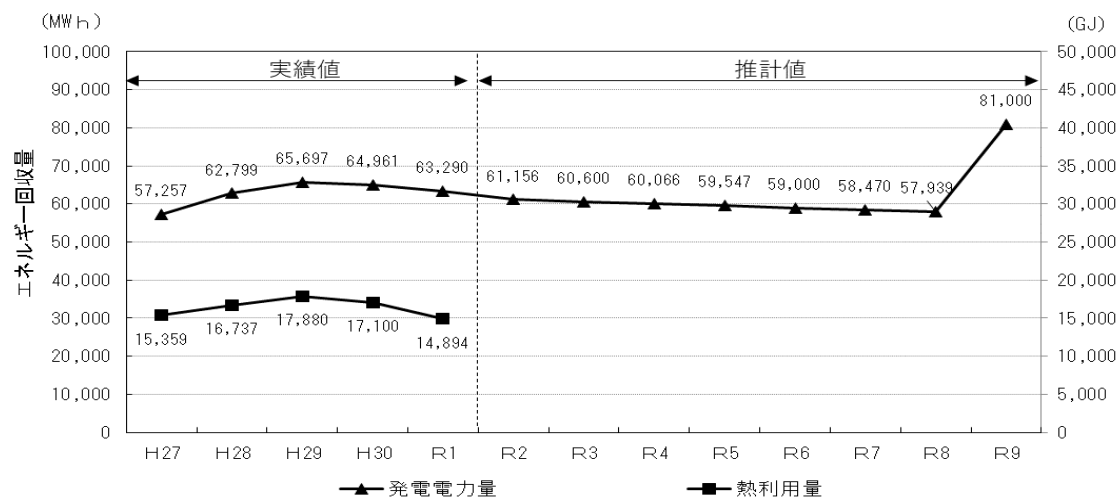
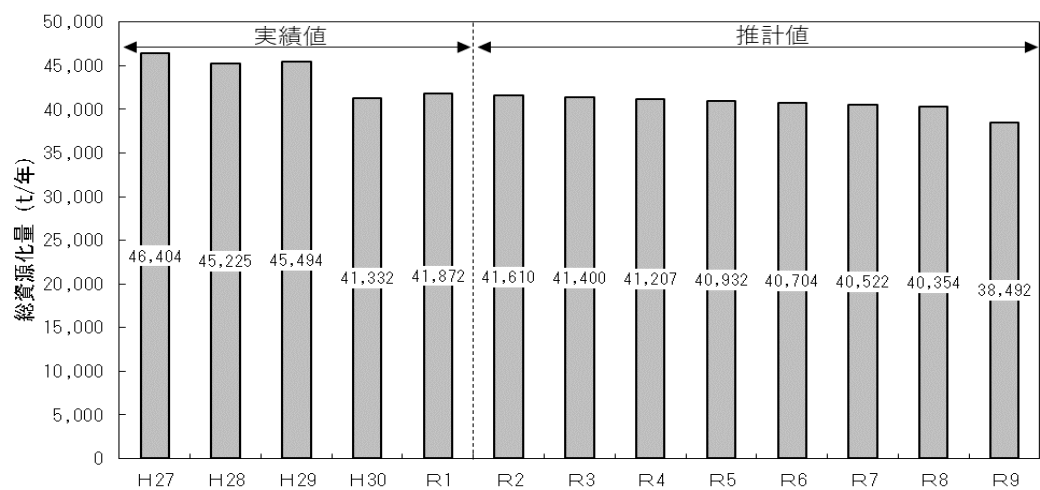
区分	ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
燃やせるごみ	生ごみ、紙おむつ、食用油、革類・ゴム類、汚れた衣類、プラスチック製品、木切れ 等	ステーションに排出	有料指定ごみ袋	週2回
燃やせないごみ	金属類、陶磁器・ガラス類、電球・点灯管、家電製品、刃物類 等	ステーションに排出	透明・半透明の袋	月1回
プラスチック製容器包装	プラスチック製のカップ類、袋類、ボトル類、バック・トレイ類、ネット類、緩衝材、ペットボトル等のふた 等	ステーションに排出	透明・半透明の袋	2週間に1回
缶・びん	食用・飲料用容器、ペットフード缶	ステーションに排出	透明・半透明の袋	月1回
ペットボトル	食用・飲料用容器	ステーションに排出	透明・半透明の袋	月1回
新聞類	新聞紙・チラシ	ステーションへ排出 (市の清掃工場への直接持込は不可)	透明・半透明の袋(紐で縛っても可)	2週間に1回
その他紙類	本・雑誌類、ダンボール類、紙パック、紙箱 等			
布類	きれいな衣類、タオル、ふとんカバー、シーツ 等			
蛍光管類	蛍光管、電球、水銀体温計	ステーションに排出	透明・半透明の袋	月1回
乾電池	乾電池		透明・半透明の袋	
ライター	ライター		透明・半透明の袋	
スプレー缶類	ガス缶、カセットボンベ、スプレー缶 等		透明・半透明の袋	
大型家具類・粗大ごみ		事前申し込み (有料収集)	—	—

添付資料3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

			実績値					推計値								
		単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
人口	大分市	人	478,241	478,491	478,222	477,858	477,393	478,060	478,020	477,980	477,940	477,900	477,406	476,913	476,419	
	臼杵市	人	38,743	38,319	37,745	37,136	38,077	36,068	35,551	35,034	34,517	34,000	33,483	32,966	32,449	
	津久見市	人	18,758	18,341	17,956	17,509	16,994	16,958	16,704	16,450	16,196	15,942	15,689	15,451	15,212	
	竹田市	人	22,918	22,661	22,211	21,644	21,167	21,165	20,862	20,557	20,252	19,949	19,644	19,382	19,121	
	豊後大野市	人	37,832	37,215	36,453	35,718	35,091	34,625	34,187	33,747	33,308	32,869	32,430	32,049	31,669	
	由布市	人	35,469	35,149	34,892	34,665	34,216	34,484	34,302	34,120	33,938	33,756	33,576	33,390	33,204	
	合計	人	631,961	630,176	627,479	624,530	622,938	621,360	619,626	617,888	616,151	614,416	612,228	610,151	608,074	
事業所数	大分市	事業所	20,354	20,354	20,354	20,354	20,354	20,354	20,354	20,354	20,354	20,354	20,354	20,354	20,354	
	臼杵市	事業所	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	1,860	
	津久見市	事業所	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	
	竹田市	事業所	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	
	豊後大野市	事業所	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	1,851	
	由布市	事業所	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	
	合計	事業所	28,126	28,126	28,126	28,126	28,126	28,126	28,126	28,126	28,126	28,126	28,126	28,126	28,126	
排出量	事業系ごみ	t	63,403	63,829	64,991	68,127	67,914	67,367	66,844	66,341	65,849	65,338	64,831	64,327	63,857	
	うち資源ごみ	t	176	162	158	185	176	370	360	351	341	332	322	316	307	
	生活系ごみ	t	144,839	141,964	140,916	140,327	143,548	137,913	136,327	134,795	133,405	131,838	130,360	128,896	127,663	
	うち資源ごみ	t	28,308	27,173	26,293	25,320	24,987	25,581	25,316	25,062	24,904	24,631	24,402	24,179	24,025	
	計	t	208,243	205,794	205,907	208,453	211,462	205,280	203,171	201,136	199,254	197,176	195,191	193,224	191,520	
	1事業所当たりの排出量	t/事業所	2,248	2,264	2,305	2,416	2,408	2,382	2,364	2,346	2,329	2,311	2,294	2,276	2,259	
	1人当たりの排出量	kg/人	184	182	183	184	190	181	179	178	176	174	173	172	170	
エネルギー	発電電力量	MWh	57,257	62,799	65,697	64,961	63,290	61,156	60,600	60,066	59,547	59,000	58,470	57,939	81,000	
	熱利用量	GJ	15,359	16,737	17,880	17,100	14,894	未定								
	減量化量	t	151,582	148,640	149,870	153,813	155,737	151,132	149,666	148,214	146,851	145,404	144,001	142,599	143,148	
総資源化量		t	46,404	45,225	45,494	41,332	41,872	41,610	41,400	41,207	40,932	40,704	40,522	40,354	38,492	
最終処分量		t	14,128	15,735	14,136	16,668	16,966	15,989	15,555	15,165	14,755	14,341	13,938	13,536	13,151	



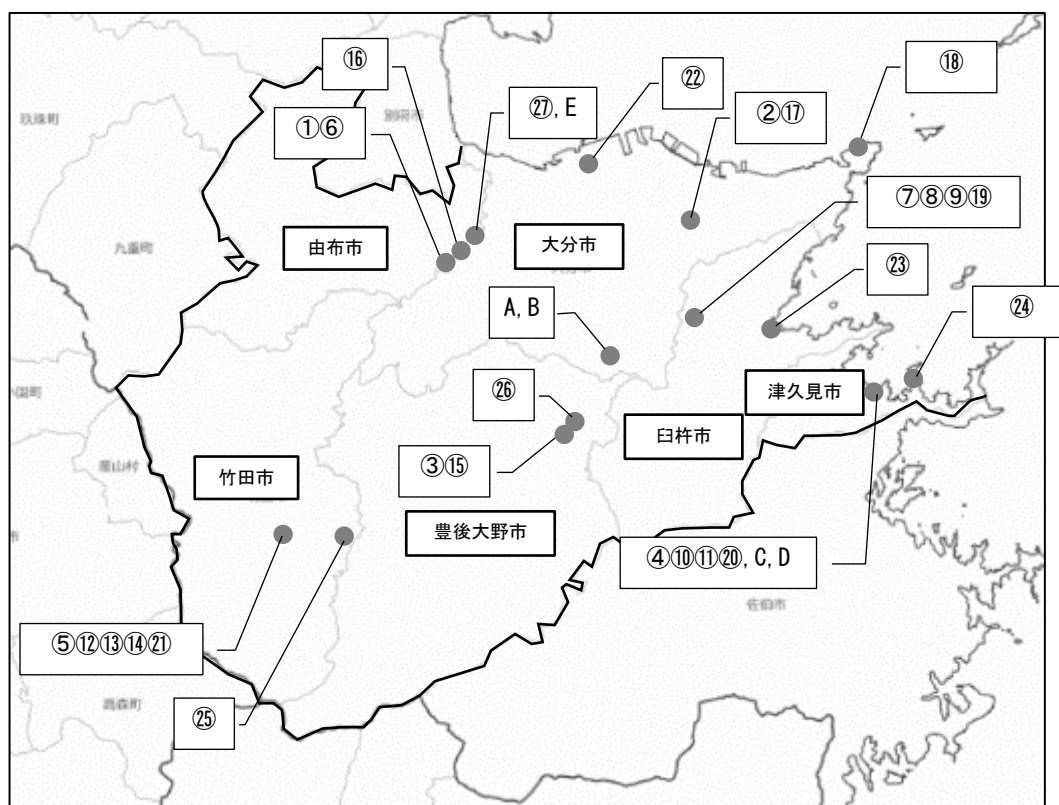




添付資料4 現有処理施設の概要

事業主体	施設名称	施設種別	処理対象	住所	施設規模	竣工
大分市	福宗環境センター 清掃工場	熱回収施設	可燃ごみ	大分市大字福宗 618 番地	438 t /24 h	H9
	福宗環境センター リサイクルプラザ	リサイクル施設	資源ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	大分市大字福宗 618 番地	166 t /10 h	H19
	佐野清掃センター 清掃工場	熱回収施設	可燃ごみ	大分市大字佐野 3400 番地の 10	387 t /24 h	H15
	佐野清掃センター 埋立場	最終処分場	不燃ごみ	大分市大字佐野 3400 番地の 10	1, 124, 000m ³	S61
	福宗環境センター 鬼崎埋立場	最終処分場	不燃ごみ	大分市大字鬼崎 647 番地	2, 840, 000m ³	S47
	大分市大洲園処理場	し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	大分市西新地 1 丁目 7 番 3 号	390kL/日	H14
	関崎清浄園埋立場	最終処分場	不燃ごみ	大分市大字関 2 の 4057 番地の 1	22, 000m ³	H10
臼杵市	臼杵市清掃センター 不燃ごみ処理施設	リサイクル施設	不燃ごみ	臼杵市大字久木小野 1110-2	4 t /5 h	H30
	臼杵市清掃センター 粗大ごみ処理施設	リサイクル施設	粗大ごみ	臼杵市大字久木小野 1110-2	15 t /5 h	H16
	臼杵市清掃センター ストックヤード	保管施設	資源ごみ	臼杵市大字久木小野 1110-2	約 373m ²	H26
	不燃物処理センター 埋立場	最終処分場	不燃ごみ	臼杵市大字久木小野 1110-2	71, 000m ³	H16
	臼杵市し尿等前処理施設	し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	臼杵市大字板知屋 1257-7	45 kL/日	H17
津久見市	津久見市ドリームフュー エルセンター 固形燃料化施設	固形燃料化施設	可燃ごみ	津久見市日見 309-4	32 t /日	H8
	津久見市ドリームフュー エルセンター 不燃ごみ資源化施設	リサイクル施設	不燃ごみ	津久見市日見 309-4	5 t /日	H8
	津久見市再生資源保管施 設 ストックヤード	保管施設	資源ごみ	津久見市日見 309-4	96m ²	H8
	津久見市一般廃棄物 最終処分場	最終処分場	不燃ごみ	津久見市日見 309-4	40, 480m ³	H7
	し尿等前処理施設	し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	津久見市四浦 351	25. 1 kL/日	H28
竹田市	竹田市清掃センター 中継施設	中継施設	可燃ごみ	竹田市荻町馬背野 89 番地	32 t /5 h	H15
	竹田市清掃センター リサイクルセンター	リサイクル施設	資源ごみ	竹田市荻町馬背野 89 番地	6. 7 t /5 h	H24
	竹田市清掃センター 不燃物処理施設	リサイクル施設	不燃ごみ	竹田市荻町馬背野 89 番地	10 t /5 h	H15
	竹田市清掃センター 可燃性粗大ごみ処理 施設	リサイクル施設	粗大ごみ	竹田市荻町馬背野 89 番地	3. 5 t /5 h	H15
	竹田市清掃センター 埋立場	最終処分場	不燃ごみ	竹田市荻町馬背野 89 番地	32, 661m ³	S58
	竹田市衛生センター	し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	竹田市片ヶ瀬 764-1	40 kL/日	H2
豊後大野市	豊後大野市清掃センター ごみ焼却処理施設	焼却施設	可燃ごみ	豊後大野市三重町上田原 1973	50 t /16 h	H10
	豊後大野市清掃センター 粗大ごみ処理施設	リサイクル施設	資源ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	豊後大野市三重町上田原 1973	22. 5 t /5 h	H10
	豊後大野市 白鹿浄化センター	し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	大分県豊後大野市千歳町柴山 2199	80 kL/日	H15
由布市	由布市環境衛生センター	し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	由布市挾間町鬼崎 719	45 kL/日	H1
	由布市環境衛生センター	し尿処理施設	し尿 浄化槽汚泥	由布市挾間町鬼崎 719	35 kL/日	H16

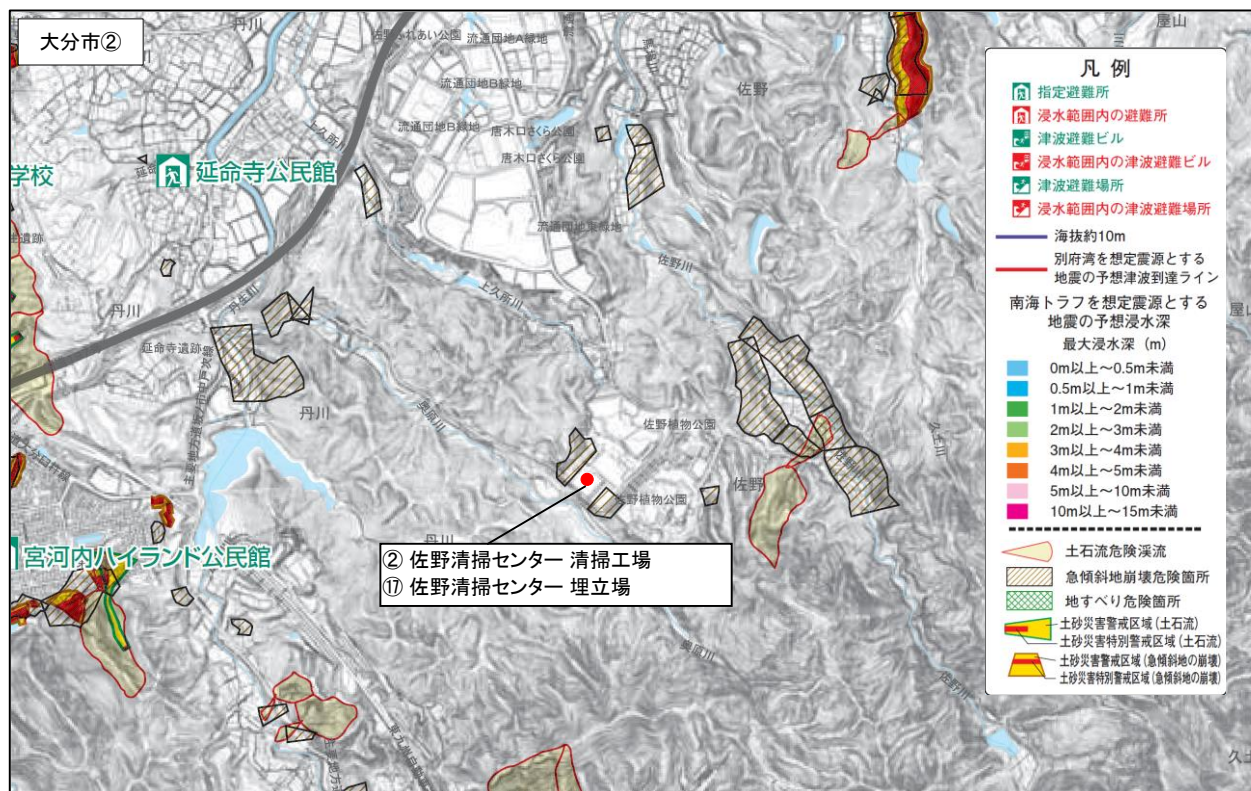
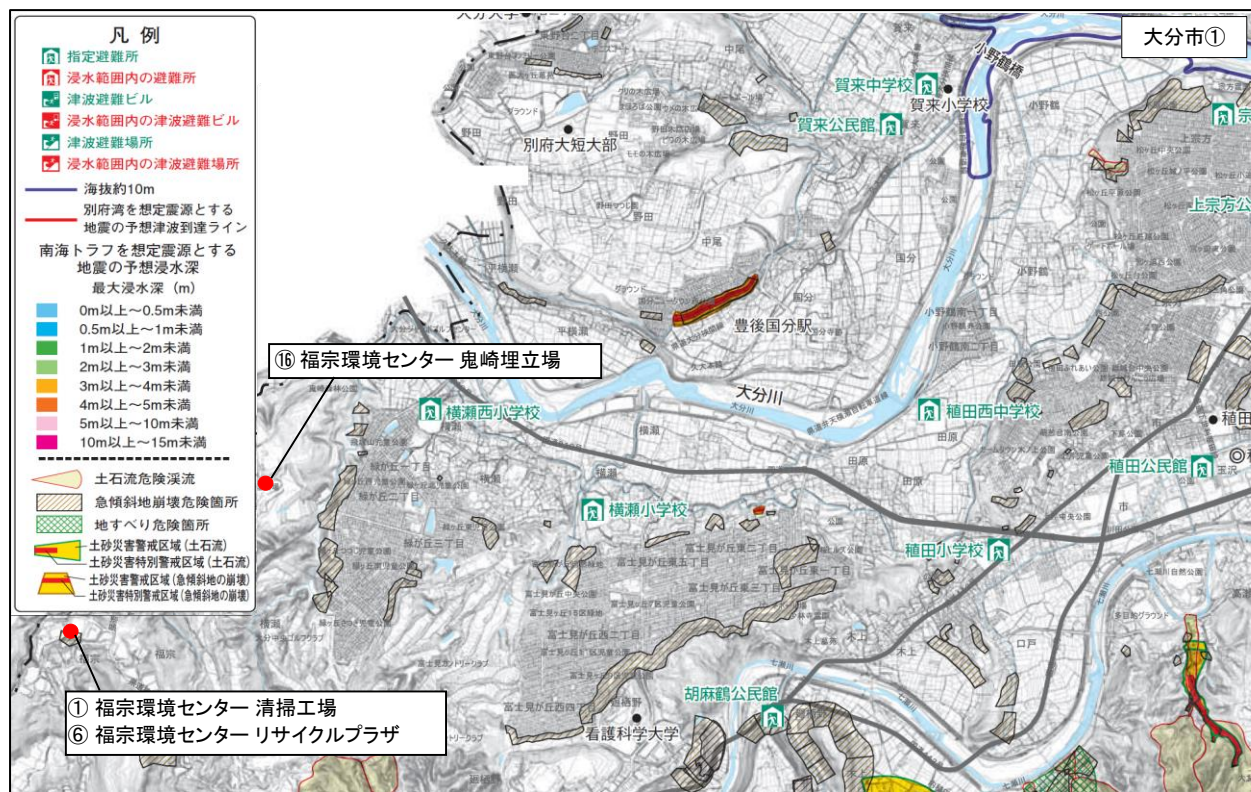
添付資料5 地域内の施設の現況と予定（位置図）

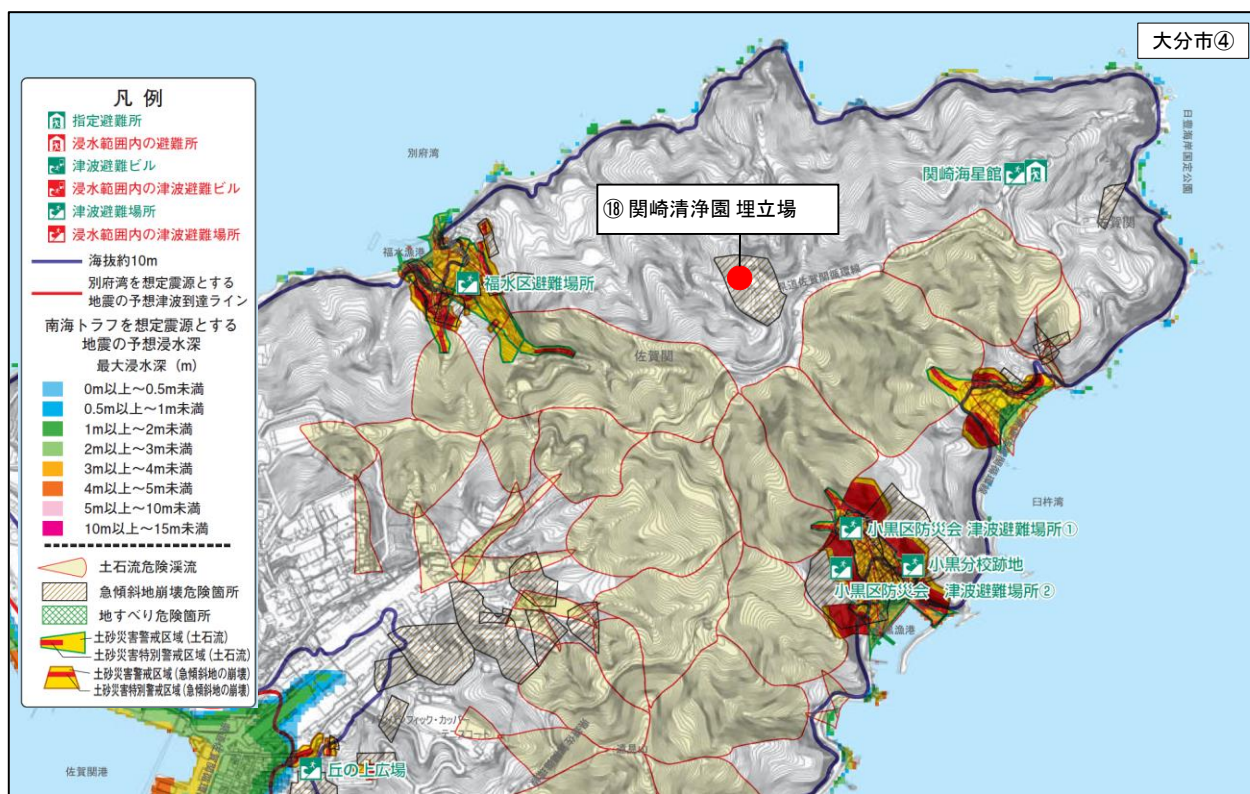


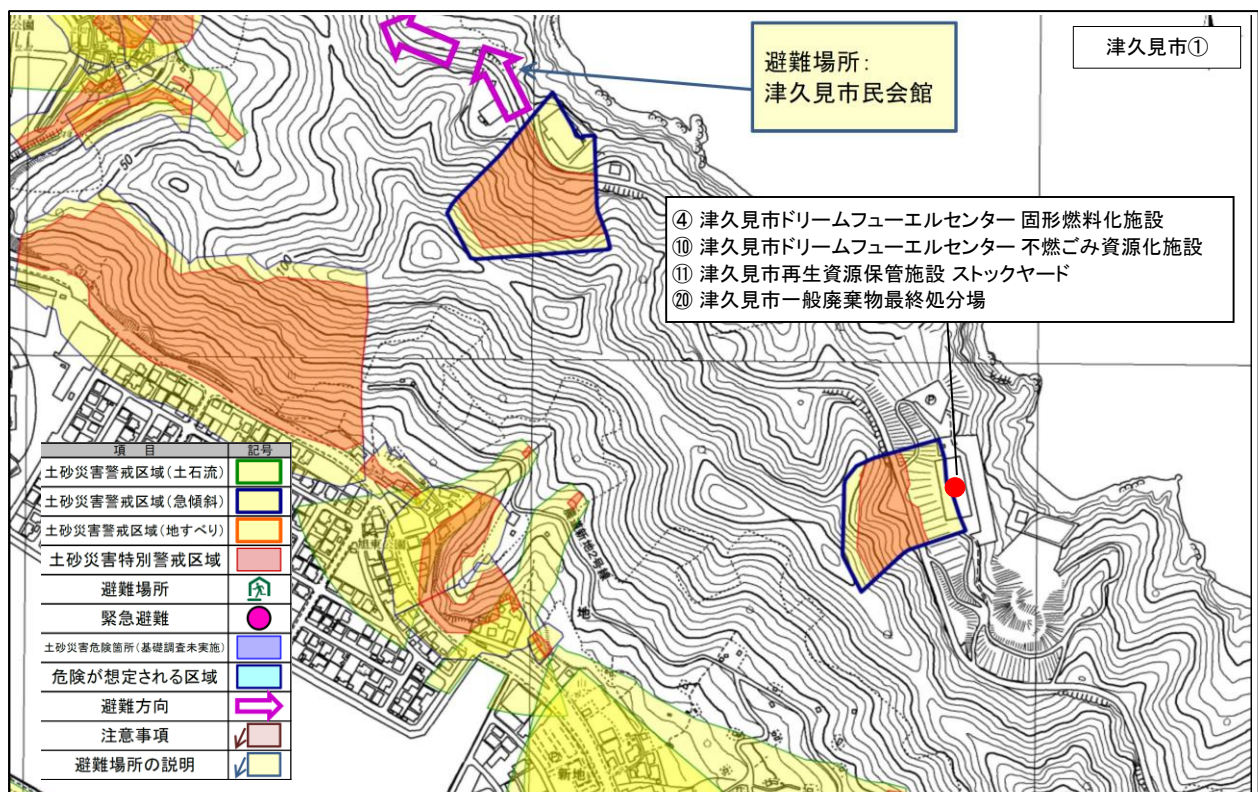
番号	施設種別	事業主体	施設名称	施設規模
①	熱回収施設	大分市	福宗環境センター 清掃工場	438 t /24 h
②	熱回収施設	大分市	佐野清掃センター 清掃工場	387 t /24 h
③	焼却施設	豊後大野市	豊後大野市清掃センター ごみ焼却処理施設	50 t /16 h
④	固形燃料化施設	津久見市	津久見市ドリームフューエルセンター 固形燃料化施設	32 t /日
⑤	中継施設	竹田市	清掃センター 中継施設	32 t /5 h
⑥	リサイクル施設	大分市	福宗環境センター リサイクルプラザ	166 t /10 h
⑦	リサイクル施設	臼杵市	臼杵市清掃センター 不燃ごみ処理施設	4 t /5 h
⑧	リサイクル施設	臼杵市	臼杵市清掃センター 粗大ごみ処理施設	15 t /5 h
⑨	リサイクル施設	臼杵市	臼杵市清掃センター スtockヤード	約 373m ²
⑩	リサイクル施設	津久見市	津久見市ドリームフューエルセンター 不燃ごみ資源化施設	5 t /日
⑪	リサイクル施設	津久見市	津久見市再生資源保管施設 スtockヤード	96m ²
⑫	リサイクル施設	竹田市	竹田市清掃センター リサイクルセンター	6.7 t /5 h
⑬	リサイクル施設	竹田市	竹田市清掃センター 不燃物処理施設	10 t /5 h
⑭	リサイクル施設	竹田市	竹田市清掃センター 可燃性粗大ごみ処理施設	3.5 t /5 h
⑮	リサイクル施設	豊後大野市	豊後大野市清掃センター 粗大ごみ処理施設	22.5 t /5 h
⑯	最終処分場	大分市	福宗環境センター 鬼崎埋立場	2,840,000m ³
⑰	最終処分場	大分市	佐野清掃センター 埋立場	1,124,000m ³
⑱	最終処分場	大分市	関崎清浄園 埋立場	22,000m ³
⑲	最終処分場	臼杵市	不燃物処理センター 埋立場	71,000m ³
⑳	最終処分場	津久見市	津久見市一般廃棄物最終処分場	40,480m ³
㉑	最終処分場	竹田市	清掃センター 埋立場	32,661m ³
㉒	し尿処理施設	大分市	大分市大洲園処理場	390 kL/日
㉓	し尿処理施設	臼杵市	臼杵市し尿等前処理施設	45 kL/日
㉔	し尿処理施設	津久見市	し尿等前処理施設	25.1 kL/日
㉕	し尿処理施設	竹田市	竹田市衛生センター	40 kL/日
㉖	し尿処理施設	豊後大野市	豊後大野市白鹿浄化センター	80 kL/日
㉗	し尿処理施設	由布市	由布市環境衛生センター	80 kL/日
A	熱回収施設	大分市	(仮称)新清掃工場	690 t /日
B	リサイクル施設	大分市	(仮称)新リサイクルセンター	59.4 t /日
C	リサイクル施設	津久見市	(仮称)津久見市マテリアルリサイクル推進施設	1.7 t /日
D	中継施設	津久見市	(仮称)津久見市ごみ中継施設	15 t /日
E	汚泥再生処理センター	由布市	由布市環境衛生センター	77 kL/日
F	中継施設	由布市	(仮称)由布市ごみ中継施設	48.3 t /日

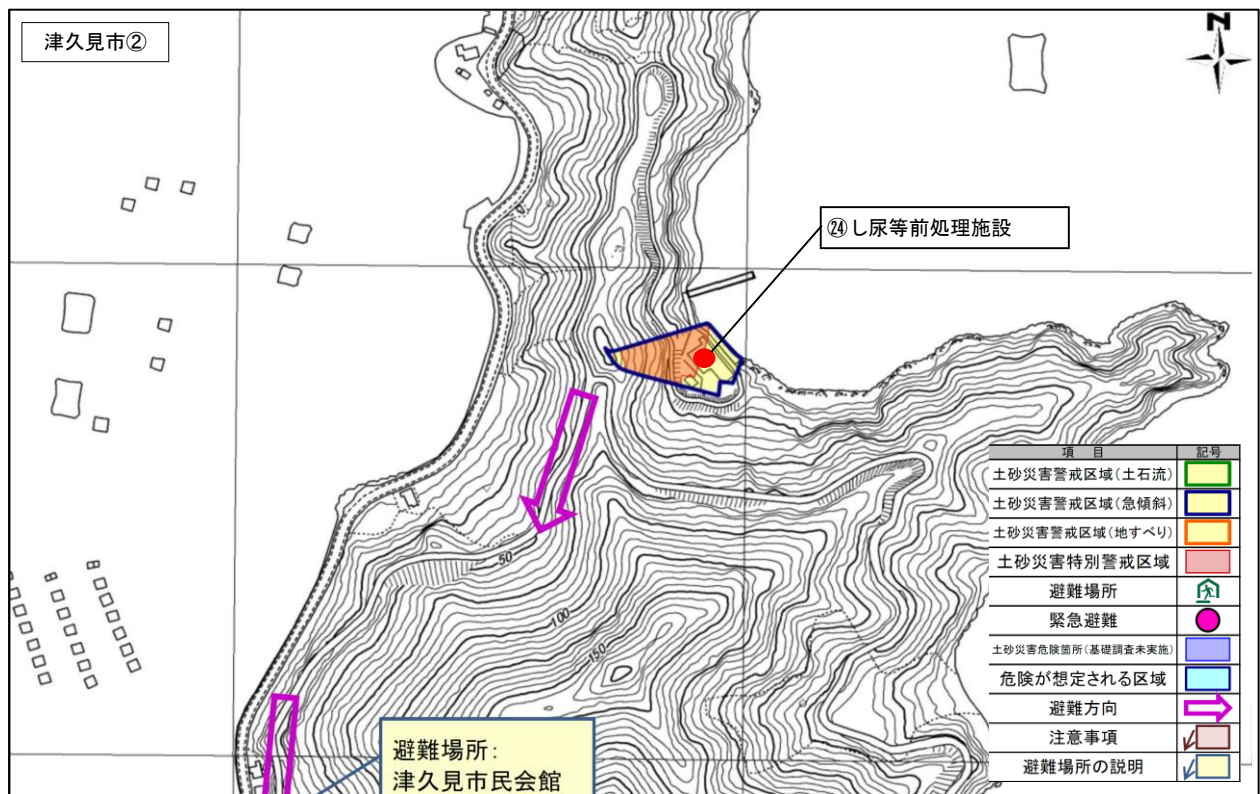
添付資料6 一般廃棄物処理施設周辺のハザードマップ

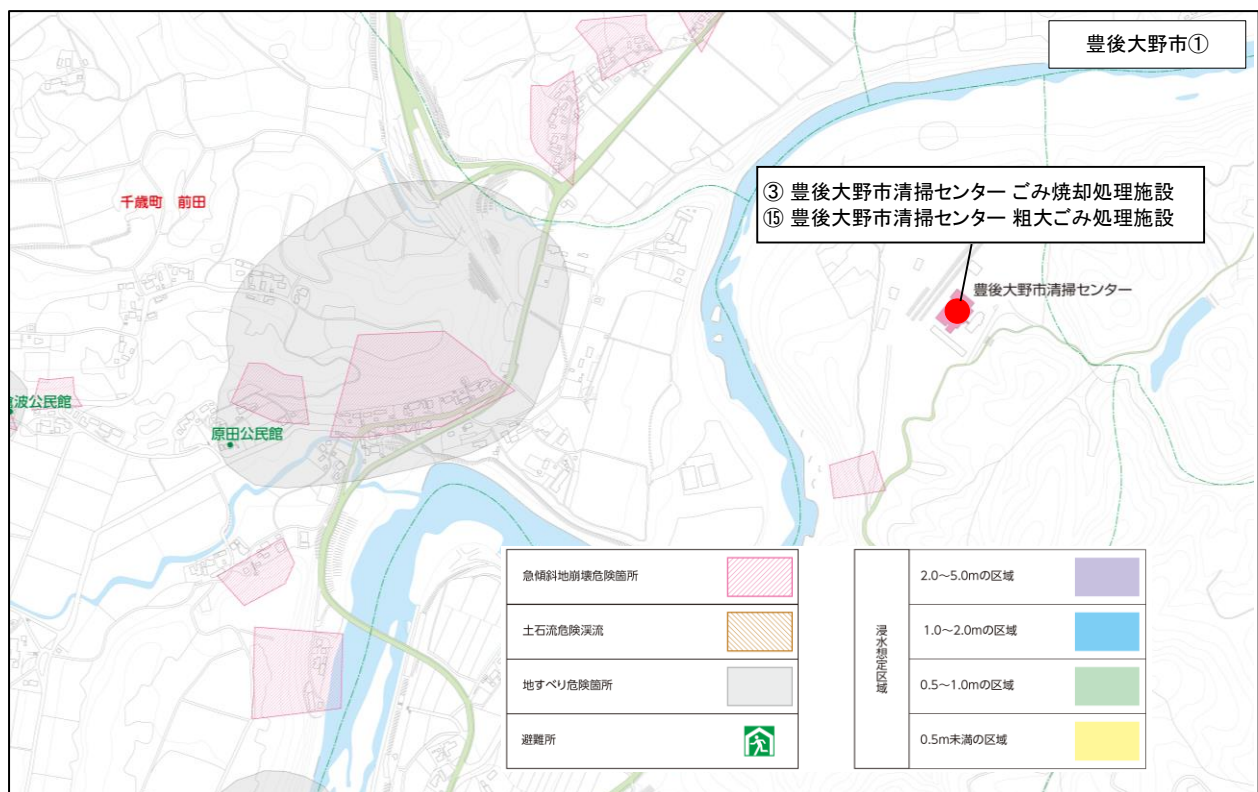
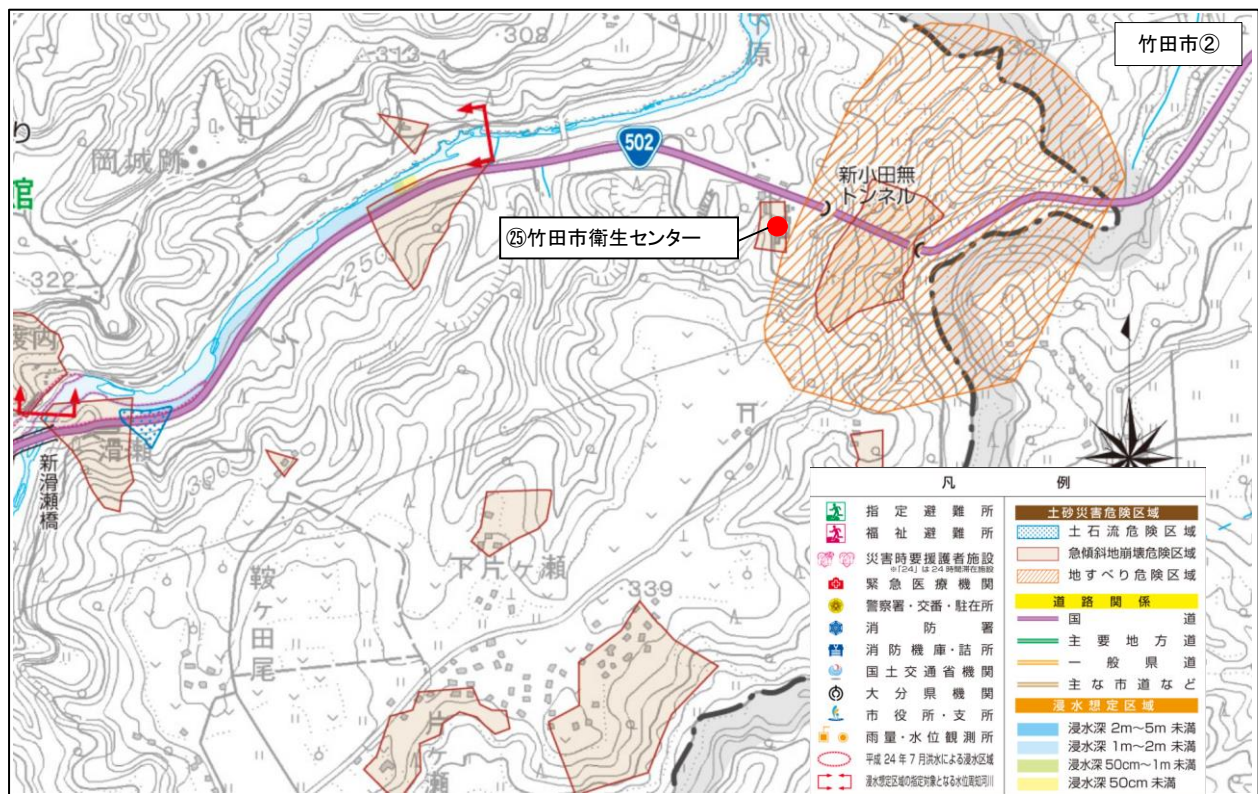
(施設の番号は「添付資料5 地域内の施設の現況と予定(位置図)」と同じ)

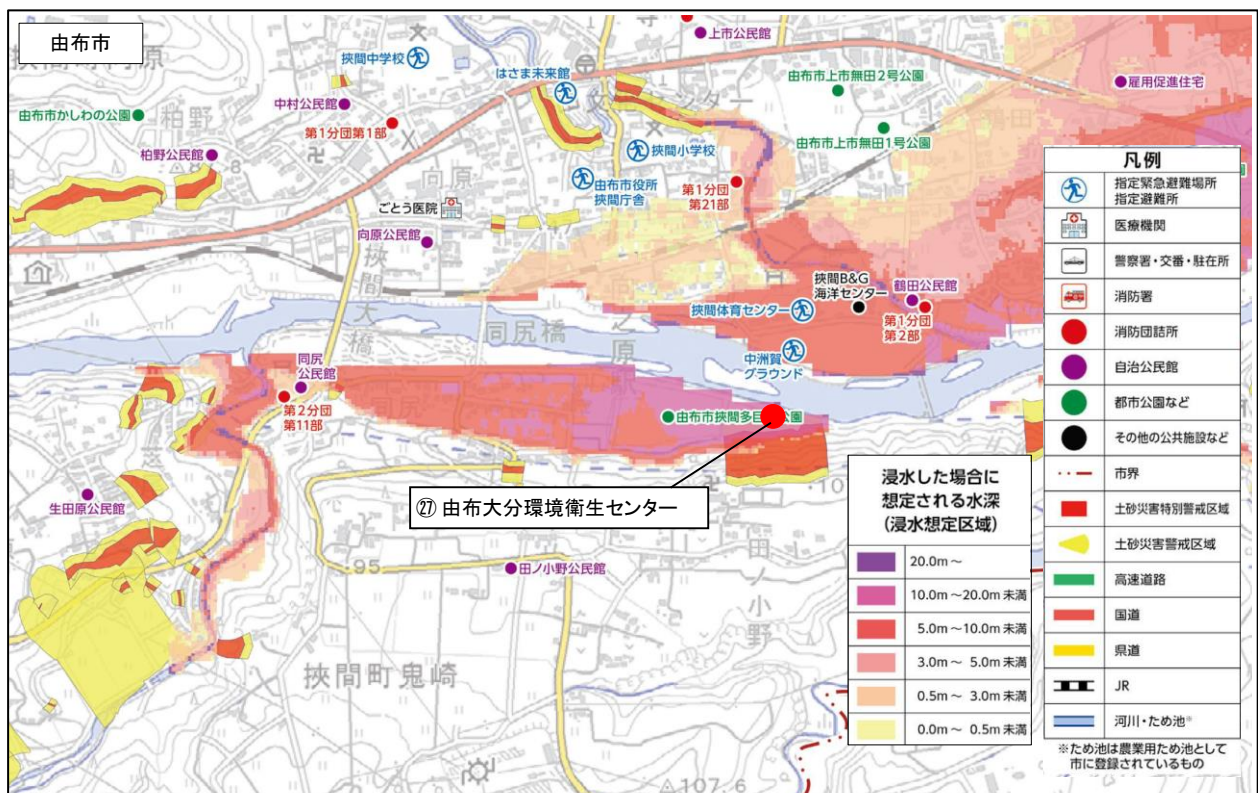
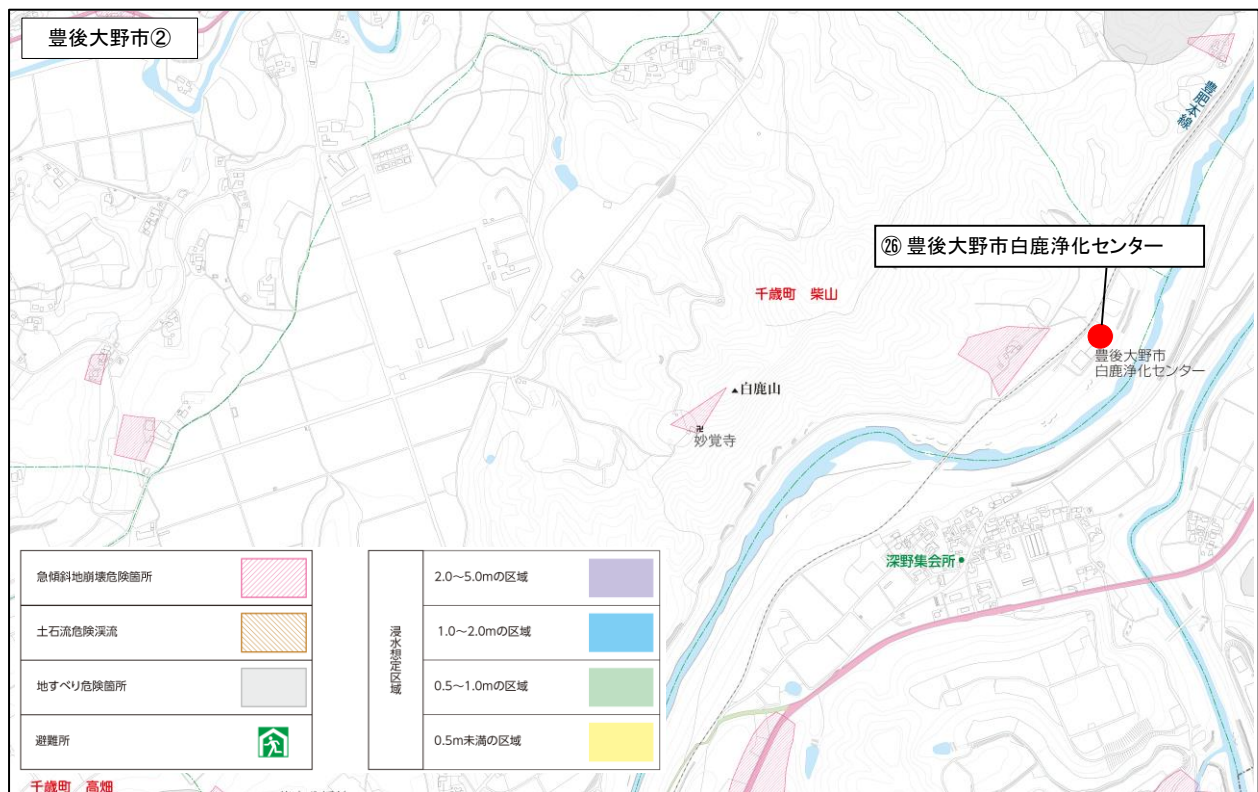












添付資料 7 国土強靱化地域計画（抜粋）

【大分市国土強靱化地域計画】

＜方針・取組等＞

第5章 地域強靱化の推進方針

1 施策分野ごとの推進方針

B. 住宅・都市・環境

- 各清掃工場の点検を着実に実施しているが、南海トラフ地震などによる工場被災も想定し更新計画の策定を進める。また、プラントメーカー等と清掃工場の損壊が発生した場合の応援復旧に関する対応について協議する。

＜事業一覧＞

課名	事業名	事業箇所	事業内容	事業規模等	個別施策分野
清掃施設課	新環境センター整備事業	大南	新環境センター(エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設等)の整備	一式	B

【津久見市国土強靱化地域計画】

＜方針・取組等＞

第4章 地域計画プログラムの推進方針

6-1 上下水道、ごみ・し尿処理施設等の長期間にわたる機能停止

8-1 大量に発生する災害廃棄物や発生土砂の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

1 行政分野

(1) 行政機能の維持に係る施策

- ② 廃棄物処理施設の長寿命化、不燃堅牢化、浸水・停電・断水時等の地震災害対策を行うものとする。また、被害が生じた際の迅速な応急復旧を図るため、手順の整理や資器材の備蓄を進める。

＜事業一覧＞

強靱化に係る事業名 等	事業箇所	事業内容	事業規模	事業種別	コード
循環型社会推進交付金事業 (一般廃棄物処理施設)	大字日見	ごみ中継施設及びマテリアルリサイクル推進施設の整備(災害廃棄物処理の拠点整備)	一式	ハード事業	8-1
最終処分場延命化事業 (浸出水処理施設を含む)	大字日見	浸出水処理施設を含む最終処分場の延命化	一式	ハード事業	6-1

【竹田市国土強靱化地域計画】

＜方針・取組等＞

第5章 地域強靱化の推進方針

1 施策分野ごとの推進方針

B. 住宅・都市／環境

- 大規模災害時の汚水処理機能の長期停止を防止するため合併浄化槽の設置を促進する。
また、災害により被害を受けた産業廃棄物処理施設を原形復旧及び応急復旧できるよう関係者と協議する。

＜事業一覧＞

事業名等	事業箇所	事業内容	担当課
循環型社会形成推進交付金事業 (浄化槽)	市内一円	公共浄化槽等整備	上下水道課